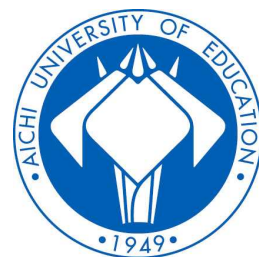


平成 27 事業年度に係る業務の実績及び第 2 期中期目標期間に係る
業務の実績に関する報告書



平成 28 年 6 月

国立大学法人
愛知教育大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① **大学名** 国立大学法人愛知教育大学
- ② **所在地** (大学) 愛知県刈谷市
(附属) 愛知県名古屋市(幼, 小, 中)
愛知県岡崎市(小, 中, 特別支援)
愛知県刈谷市(高)
- ③ **役員の状況**
学長名 松田 正久 (平成20年4月1日～平成26年3月31日)
学長名 後藤 ひとみ (平成26年4月1日～平成32年3月31日)
理事数 4人 (うち非常勤 1人)
監事数 2人 (うち非常勤 2人)
- ④ **学部等の構成**
学 部 教育学部
研 究 科 大学院教育学研究科
大学院教育実践研究科
専 攻 科 特別支援教育特別専攻科
附属学校 附属幼稚園, 附属小学校 (2校), 附属中学校 (2校),
附属高等学校, 附属特別支援学校 計7校
- ⑤ **学生数及び教職員数** (平成27年5月1日 現在)
- 学生数**
- | | | |
|-------------|--------|-------|
| 教育学部 | 3,901人 | (9人) |
| 大学院教育学研究科 | 204人 | (16人) |
| 大学院教育実践研究科 | 99人 | (0人) |
| 特別支援教育特別専攻科 | 34人 | (0人) |
- () は留学生数で内数
- 園児・児童・生徒数**
- | | |
|------|--------|
| 附属学校 | 3,111人 |
|------|--------|
- 教員数**
- | | |
|------|------|
| 大 学 | 250人 |
| 附属学校 | 188人 |
- 職員数** 149人

(2) 大学の基本的な目標等

愛知教育大学は、「愛知教育大学憲章」を踏まえ、教員養成を主軸に教養教育を重視する大学として、深く専門の学芸を教授研究するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する学問の府として、大学の自治の基本理念に基づき、教育研究活動を通して世界の平和と人類の福祉及び文化と学術の発展に努めることを目的として、以下の目標を掲げる。

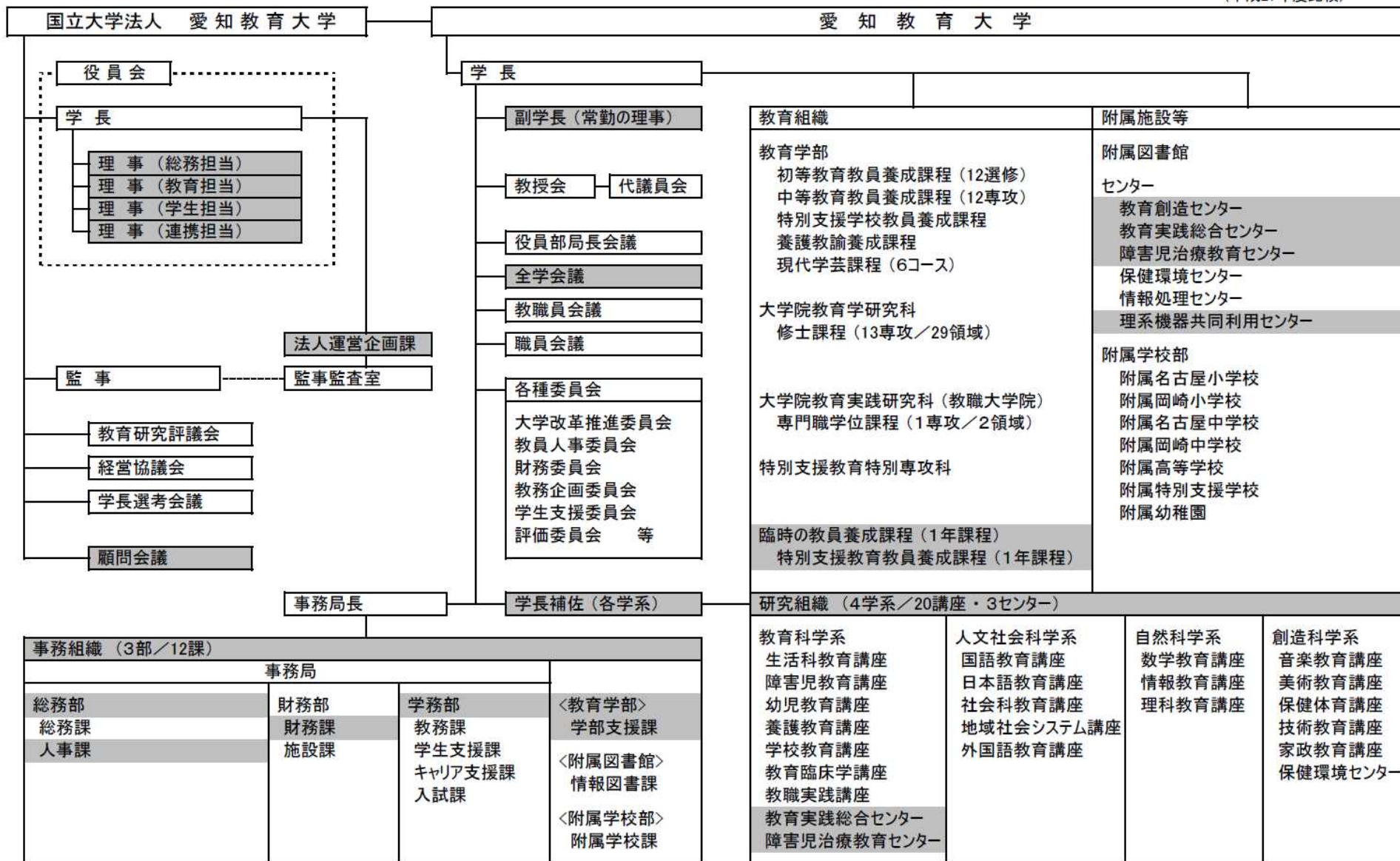
- ① 学士課程教育においては優れた教養教育を実現し、教員養成課程では、愛知教育大学が養成すべき教員像の下に、体系的教員養成プログラムを通して、平和な未来を築く子どもたちの教育を担う専門職業人としての教員の養成をめざす。現代学芸課程では、専門基礎教育を基礎に、中高教員を含む幅広い職業人の育成をめざす。
- ② 大学院課程教育においては、教育学研究科では、学校教育に必要な高度専門職業人（教員）の養成を柱に、学芸諸分野の有為な人材の育成をめざす。教育実践研究科では、学校教育に関わる理論と実践の融合を基本に、実践的指導力や学級・学校経営力を備えた高度専門職業人（教員）の養成をめざす。
- ③ 愛知教育大学は、教育大学の特性を活かし、教育諸科学をはじめ、多様な学術研究分野及び教育実践分野において、優れた研究成果を生み出し、学術と文化の創造及び発展に貢献し、これらの成果を地域社会へ還元するとともに、国際化を推進し、特色ある大学を創造する。

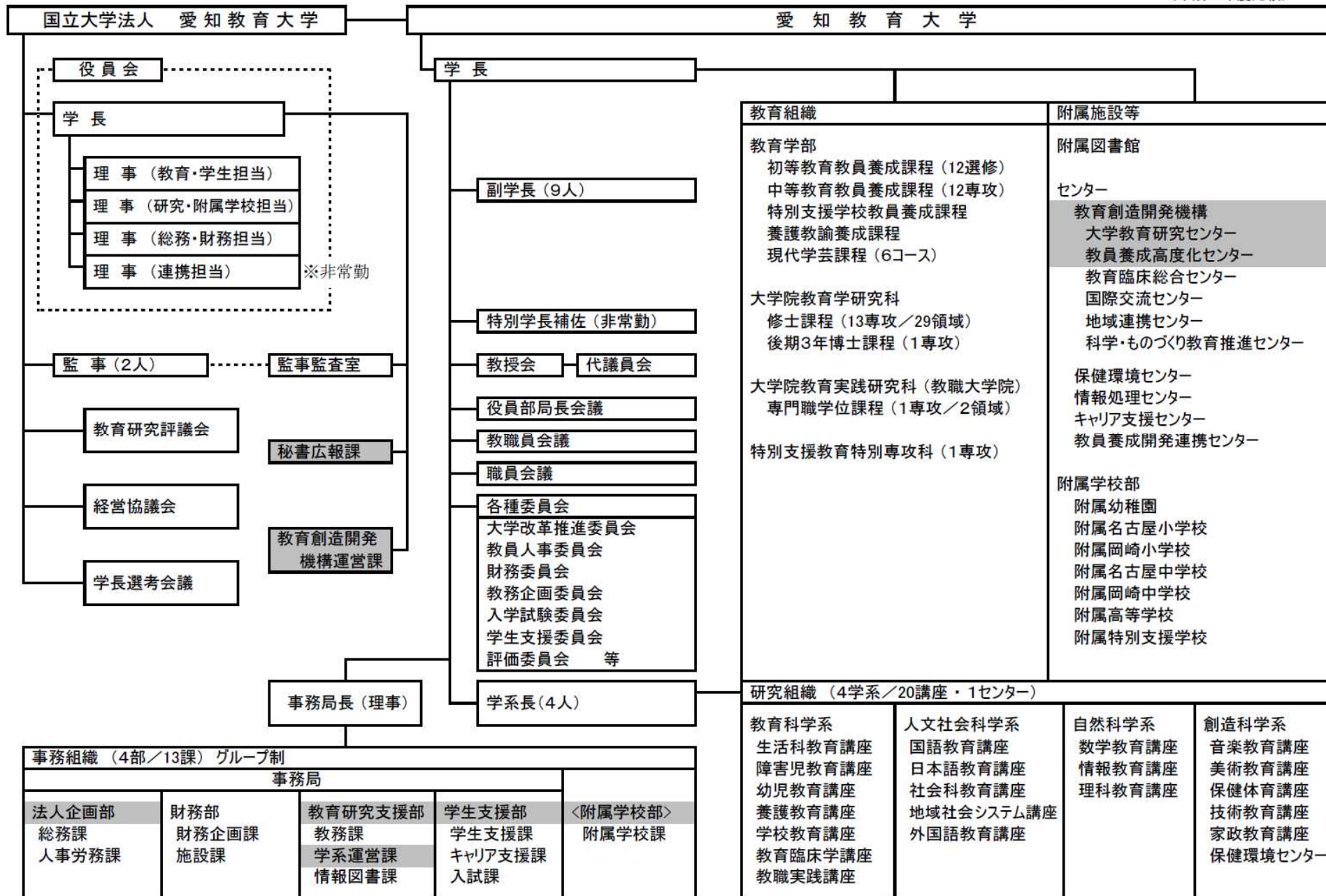
これらの目標の達成に向け、当面する6年間の対応として、県内出身者が80%を超える愛知教育大学にあっては、県内出生数の変化及び教員養成政策の動向等を踏まえ、教育研究の質の向上に努めるとともに、時代や社会の要請に応えうる組織整備を行う。

(2) 大学の機構図

平成21年度（2009年度） 5/1 現在

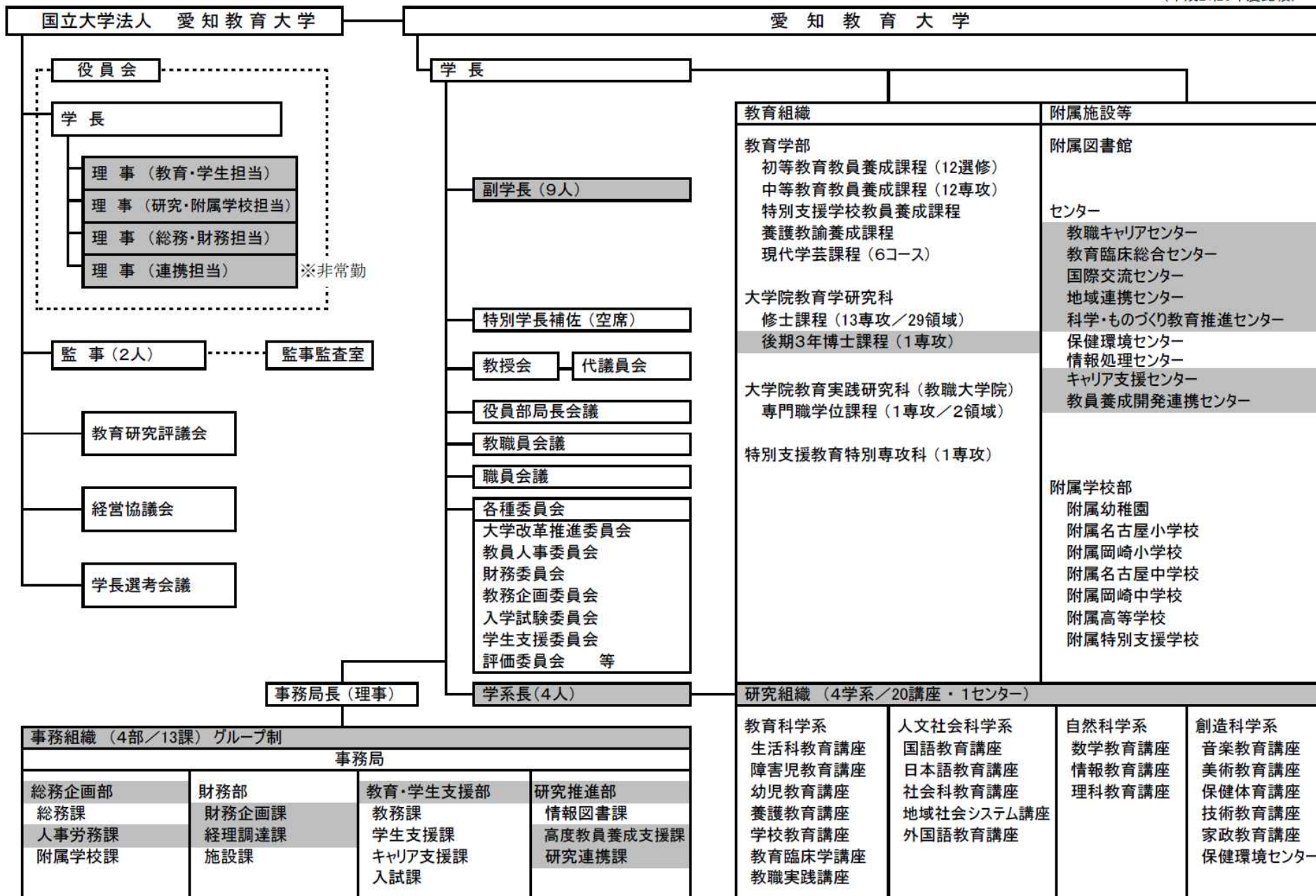
変更箇所
(平成27年度比較)





平成27年度（2015年度） 5/1 現在

変更箇所
(平成21.26年度比較)



○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

I 教育

(1) 教育内容及び教育の成果等

【平成 22～26 事業年度】

- ①入学希望者が予め学修の見通しが持てるよう、アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）について、本学の教育目的を踏まえ、学部・特別支援教育特別専攻科・教育学研究科・教育実践研究科の教育組織ごとに明示した。
- ②共通科目については、リベラルアーツ型教育の展開を目指し教養科目を改編したものの、その後にはミッションの再定義を受け、教師教養的な内容を含めることの合意を得て再編作業を進めた。
- ③ポータルサイト「まなびネット」を開設し、e ポートフォリオの導入、学習指導案データベースの導入及びその蓄積、課題やレジュメなどを教員・学生が双方に確認できる授業ポストの運用、さらには e ラーニング英語学習の開始等、就学支援の充実を図った。
- ④就学支援に役立てるため、全学生の入試データ、在学中の GPA（各科目の成績から特定の方式によって算出された学生の成績評価値）データ、就職状況の相関等を統計的に分析してその傾向を把握するとともに、各教育組織に結果を提供した。
- ⑤本学出身の小・中学校教員に対する聞き取り調査・アンケート調査を通して、在学中における教師の力量形成等について学部・大学院段階の特徴を踏まえ分析を行った。

【平成 27 事業年度】

- ①平成 29 年度からの学部改組に伴い、教養科目の改編について検討を行い、現行の教養科目の内容を基礎教養科目に位置付け、新たに教師教養科目として「現代的教育課題対応科目」（特別支援、外国人児童生徒支援、危機管理）及び「実践力育成科目」（学校サポート活動、自然・多文化・企業の各活動）を設定した。

(2) 教育の実施体制等

【平成 22～26 事業年度】

- ①共通科目（教養科目）の再編成と責任・運営体制の見直しを行い、教師教養の充実の観点から「現代的教育課題対応科目」の設置を検討するとともに、ミッションの再定義で示された課題を踏まえ、本学の教員養成に係る組織の見直しを進めた。
- ②大学教員の養成を目的に後期博士課程を静岡大学との共同大学院として平成 24 年度に開設した。開設当初は学生の学修環境が散在していたが、ICT（情報通信技術）機器を完備した教育未来館の新設により集約化を図り、教職大学院と併せて大学院教育の環境が充実した。
- ③新任教員に対する FD（大学教員の教育能力を高めるための実践的方法）として、学校現場視察（附属校・公立校）及びワークショップ形式の研修を導入するとともに、授業改善に向けた教員間での相互評価の取組として「授業公開」を開始するなど、教員の教育活動全般に対する支援体制を整えた。

- ④HATO プロジェクト（北海道教育大学（H）・愛知教育大学（A）・東京学芸大学（T）・大阪教育大学（O）の4大学が連携）の取組開始、それら活動に基づく IR 部門の設置及び専任教員・研究員の採用、上記（1）④の継続実施等、教学 IR としての機能を充実させた。

【平成 27 事業年度】

- ①平成 29 年度の学部改組に向けた試行として、平成 28 年度の 2 年生から選択科目として導入するサポート活動について、県内各市町村教育委員会を訪問・協力依頼を行い、学生の受入体制を整備した。併せて学内の運営体制を整備し、学生に対する説明会を実施した。
- ②文部科学省の施策やミッションの再定義、諮問会議での意見を踏まえ、教員組織、教育組織及び学生の配置の見直しのため、教員養成課程及び現代学芸課程の改組について、複数回にわたり文部科学省と意見交換を行い、現代学芸課程を教育支援専門職養成課程（仮称）に改組し、心理、福祉、教育ガバナンスの 3 コース、学生定員 130 人とすることとした。
- ③教員向け教育支援専門職養成課程 3 コースの説明会を開催することにより、専任及び協力教員を募った。教員養成課程は、教員養成の質向上に関する諮問会議の答申を基に、学生定員を重点化することを検討した。
- ④平成 26 年度に実施した学生向け授業アンケートの分析及び結果を踏まえ、教養科目の見直しを検討した。新たに教師教養科目として「特別支援教育」、「外国人児童生徒支援教育」、「危機管理」の内容を取り扱う「現代的教育課題対応科目」と、学校現場などでの諸活動を通して、教師としての感性を磨き、実践的な指導力を育成する「実践力育成科目」を平成 29 年度から実施するため検討した。「キャリア教育」は E 選科目（Education 選択の略、教育科目の選択科目をいう）で、「ICT 科目」は専門科目での実施を検討した。
- ⑤運営体制について、各教員の授業負担に配慮しながらも、原則として、全教員が「基礎教養科目」、「現代的教育課題対応科目」、「実践力育成科目」のいずれかの授業担当グループ組織に属し担当することとした。また、「現代的教育課題対応科目」では、学校現場で、発達障害のある児童生徒に対応した指導歴をもつシニア教員に非常勤講師として担当してもらうことを検討した。

(3) 学生への支援

【平成 22～26 事業年度】

- ①平成 23 年度より保護者懇談会を開催し、成績表配付や担当教員による個別面談など保護者との連携に努めた。毎年度 500 人程度の保護者の参加があった。
- ②平成 26 年度に教学 IR（教学に係る計画策定、政策形成、意思決定を支援するための情報を提供する目的で行われる調査研究）のデータ等の分析を行い、学生の学習意欲の低下時期等を明らかにし、早期発見による指導教員の面談、オフィスアワー（大学で、教員が学生の質問や相談を受けられるように研究室などにいるように設定された時間）の周知や学生による学習サポートを行うスタディ・サポーター制度の導入を決

定した。

- ③修学が困難な学生に対する支援として、平成 25 年度に「修学特別支援プログラム」を立ち上げ、修学が困難な学生の実態把握及び情報共有、発達障害学生等への理解を深めるための FD 等を実施した。平成 26 年度には障害者差別解消法の施行に伴う受入方針案等の障害学生に対する修学等支援策の在り方について検討を進めた。
- ④平成 23 年度より学生寮の居室棟の新築・改修を順次行い居住環境の改善を行った。改修に当たり、障害者用居室の確保や日本人学生と留学生の混住型による交流の促進を図った。また、改修後の寄宿料値上げの対策として、経済困難学生向けの寄宿料免除制度を創設した。
- ⑤平成 23 年度より敷地内全面禁煙を実施し、「愛教大禁煙支援・健康プログラム」等の啓発活動の実施により、学生の喫煙率が平成 22 年度の 4.2%から平成 26 年度の 2.9%まで低下した。
- ⑥平成 26 年度から学生の企画運営能力などのスキルアップを目指した「AUE 学生チャレンジ・プログラム」(AUE: 本学の英語表記の略称)を新設し、愛教大の活性化と地域交流・国際交流の指定テーマと自由テーマに分け募集し、成果発表会で優秀と認められた団体には学長賞を授与した。
- ⑦平成 23 年度に発足したキャリア支援センターを活用し、教員養成課程の新規学卒者の教員就職率を維持向上させるため、平成 26 年度から教員就職特任指導員として愛知県、名古屋市の校長経験者を 6 人採用し、支援体制を強化した。更に平成 26 年度からは、教員採用試験の指導に特化した教員採用試験特任指導員を 5 人から 11 人に倍増するとともに、名称を教員就職特任指導員に統一し、低学年の教員就職に対する意識の底上げと 4 年生の教員採用試験合格者数増を指導する体制を整えた。正規教員就職者は平成 22~26 年度と 5 年連続全国 1 位 (第 1 期中期目標期間から通算すると 6 年連続全国 1 位)、臨時的任用を含めた教員就職者数は平成 23~26 年度と 4 年連続全国 1 位となった。また、教員就職率も毎年トップクラスを維持している。
- ⑧広域型拠点大学を目指す本学として、県内はもちろんのこと、県外の教員就職を目指す学生を支援するため、毎年 15 件程県外の教育委員会教職員課の先生を招いて教員採用試験説明会を開催し情報提供を充実させた。
- ⑨企業就職を希望する学生を支援するため、年 12 回程度のガイダンスのほかエントリーシート対策、集団討議対策などを行うとともに、業界研究セミナーや企業研究セミナーを開催した。
- ⑩公務員就職を希望する学生を支援するため、年 3 回のガイダンスやグループディスカッション、個人面接練習会を行うとともに、平成 27 年 3 月に県内 17 の市役所担当者等を招いて初の合同説明会を開催した。
- ⑪留学生に対して、大学院への導入教育の授業を開始した。

【平成 27 事業年度】

- ①平成 26 年度に引き続き保護者懇談会を開催し、成績表配付や担当教員による個別面談など保護者との連携に努め、530 人の保護者の参加があった。
- ②新たに指導教員の面談範囲の拡大、学習サポートを行うスタディ・サポーター制度の実施などを行った。平成 27 年度の退学率は 0.41%であった。学生生活実態調査を実施し、報告書の作成と支援策(指導教員との交流支援等)を策定した。
- ③障害者差別解消法の対応要領を作成し、障害学生を支援する対応人員を配置した。障

害のある学生を支援するため教育総合棟他のスロープ、自動扉の設置等バリアフリー化を含む学習環境の整備を行った。

- ④学生寮の管理棟の改修を行った。
- ⑤禁煙促進のためのポスターの掲示など喫煙率低減及び喫煙マナーの向上の啓発活動を実施した。平成 27 年度の喫煙率は 3.4%であった。
- ⑥課外活動団体に対する援助を見直し評価項目に地域活動を入れた。学校支援、被災地支援の意義などの周知に努めた結果、学部 4 年生の時点でボランティア活動の経験がある学生の割合が 62%になった。
- ⑦2 年目となった「AUE 学生チャレンジ・プログラム」について、連続で活動する 2 団体と新たに活動する 5 団体がそれぞれ 8 ヶ月間活動し、その成果を 1 月末に発表を行った。その結果、優秀と評価された 3 団体に表彰を行った。
- ⑧平成 27 年度は、教員採用試験に特化した特任指導員 10 人と、主に低学年からの教員就職の意識向上などの底上げを主とする 6 人の特任指導員に振り分け、学生の指導に当たった。教員就職の意識の底上げでは、授業づくりなどの講義を年間 310 講座、延べ 6,574 人が受講するとともに、個別面談で延べ 586 人が特任指導員の指導を受けた。
平成 26 年度(平成 27 年 3 月卒業)の正規教員就職者数及び臨時任用を含む教員就職者数はともに全国 1 位となった。(平成 27 年度の順位は未確定)
- ⑨広域拠点大学を目指す本学として、平成 26 年度よりも多くの延べ 18 の教育委員会から講師を招き教員採用試験説明会を開催し、延べ 187 人の学生が受講した。
- ⑩企業就職を希望する学生のため、年 12 回のガイダンスや対策講座、業界研究セミナー、企業研究セミナーのほか、新聞活用講座、就職情報会社編集長による就活直前講座を実施し、それぞれ多くの学生が聴講した。
- ⑪公務員就職を希望する学生のため、多くの機関が導入を始めた小論文試験に対応するため、6 月に対策講座を開催した。また、平成 26 年度に引き続き県内 16 の市役所担当者等を招いて合同説明会を開催した。

II 研究

(1) 研究水準及び研究の成果等

【平成 22~26 事業年度】

- ①教員一人ひとりが、Lesson Study 及び Curriculum management、地歌「越後獅子」の歌詞、成層圏-対流圏大結合系の変動と力学、肖像画制作等をテーマに多様な学問分野で独創的な研究に取り組み、学術や社会の発展に貢献した。
- ②特別経費「科学・ものづくり教育推進に関する拠点づくりの取り組み」並びに HATO プロジェクトの先導的実践プログラム部門「理科離れ克服の科学・ものづくり教育の推進プロジェクト」において、科学・ものづくり教育推進センターが推進母体となり、「ものづくり教室」、「訪問科学実験」、「天文台一般公開」、「小学校理科教員研修」、「理科実験プレ教員セミナー」、「科学・ものづくりフェスタ@愛教大」、「教材創庫」等、幅広い教育・研究活動を展開し、教員の実験スキルの向上や子ども達の「理科離れ」や「ものづくり離れ」の改善に貢献した。
- ③特別経費「外国人児童生徒を軸とした多文化共生社会をめざす教育支援の構築」並びに HATO プロジェクトの先導的実践プログラム部門「外国人児童生徒学習支援プロジェクト」において、地域連携センター外国人児童生徒支援部門が中心となり、教育委

員会、小中校の学校現場、幼・保・こども園と連携し、外国人児童生徒の実態を把握するとともに、教材開発や指導方法の提案を行う等、外国人児童生徒支援の充実に指導的な役割を果たした。

- ④特別経費等により、「教員養成大学と理工系学部、教育センターの連携による CST 活動プログラムの構築と実践」、「小学校外国語活動を前提とした小・中・高での英語関連科目の連携を進める英語教員養成カリキュラムの開発と授業実践力を高めるための教育改革」、「グローバル人材育成を主軸とした教員養成等プログラムの開発」、「環境研究と環境教育の融合によるエコキャンパスづくり」等のプロジェクト研究に取り組み、教育をはじめとする様々な学問分野に有為な成果を生み出した。

【平成 27 事業年度】

- ①教員の外部資金への応募を一層奨励するために、教員向けの Web 掲示板に新たに研究助成等のフォルダーを追加するとともに、関係教員に対するメールによる情報提供の方法を点検・改善した。
- ②文部科学省受託事業「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援・教職員の専門性向上事業」として、平成 25 年度及び平成 26 年度から取り組んだ 3 件のプロジェクト研究「発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業」、「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業」、「発達障害理解推進拠点事業」は、最終年度を迎え、成果報告会を開催するとともに、その成果を冊子あるいは報告書にまとめた。

(2) 研究実施体制等

【平成 22～26 事業年度】

- ①学長裁量経費に大学院生の学会発表のための旅費補助制度を導入し、大学教育重点配分経費から科研費採択者に獲得間接経費の 30%相当額をインセンティブとして加配する等、大きな研究成果が見込まれる研究に経費を重点配分することで学内公募型のプロジェクト研究を推進した。
- ②科学研究費助成事業の応募書類のチェック及びアドバイスを外部の審査経験者に依頼し、科学研究費助成事業の応募書類作成に研究者総覧システムのデータ利用を可能にする等、科学研究費助成事業申請のサポート体制を強化した。
- ③優れた研究の評価システムを構築するために、本学独自の研究評価基準を策定し、教育科学系、人文社会科学系、自然科学系、創造科学系の研究領域群の多彩な専門分野から、優れた研究業績を選定し、自己点検・評価報告書並びに第 2 期中期目標期間の報告書にまとめた。

【平成 27 事業年度】

- ①大型設備等の共同利用を推進し、教育・研究活動に活かすために、科学・ものづくり推進センターの理系機器共同利用部門を廃止し、従来の理系機器に特定した共同利用から、全ての設備を対象とした大型設備等共同利用推進委員会を設置し、現有設備について調査を実施するとともに、共同利用に関する取扱要領を制定した。
- ②平成 26 年度に策定した本学独自の研究評価基準を活用して、優れた研究を選出し、その研究成果についてアカデミックカフェを開催することで地域に還元するとともに、Web 上に特色ある研究として広く公表した。

Ⅲ その他

(1) 社会との連携や社会貢献

【平成 22～26 事業年度】

- ①第 2 期中期目標期間中に次の包括協定等を締結し、大学の知的資源を活かし地域の生涯学習を推進することを目的に、各市と大学との連携公開講座の充実を図った。また、本学周辺は外国人の比率が高い地域であり、その児童生徒のサポートをするため、外国人児童生徒学習支援事業を始め土曜親子日本語教室など多岐にわたる連携事業の取組を実施した。
- 包括協定・・・知立市、安城市、みよし市、豊明市
 - 連携協定に関する覚書・・・碧南市教育委員会、高浜市教育委員会
 - 相互連携に関する協定・・・名古屋市教育委員会
- ②教員の養成と現職教員の資質向上を図ることを目的に、愛知県総合教育センターと「連携・協働に関する協定」を締結し、10 年経験者研修を始めとした現職教員研修に講師として教員を派遣したほか、同センターとの合同による「愛知県総合教育センター・愛知教育大学教員研修連携協議会」を立ち上げ、「教育委員会・大学の連携強化による現職教員の再教育拠点づくりプロジェクト」を開始した。また、県内教育委員会及び学校現場からの要請に基づき、各種現職教員研修への講師として多数の教員を派遣した。
- ③情報通信機器を活用し、教師の教育実践力を高めるため、エヌ・ティ・ティラーニングシステムズ株式会社と「ICT 教育における共同研究等の実施に関する協定」を締結し、教員免許状更新講習において、同社との連携による ICT を活用した授業づくりに関する講座を開設した。また、環境問題への対応が課題となっていることや子どもの活字離れへの対応のため、中部電力株式会社及び株式会社中日新聞社との教材開発等の受託事業やトヨタ車体株式会社との連携による「ビオトープを活用した地域の子どもの環境学習の取組」への支援を通して、それぞれ企業との連携を推進した。
- ④子どもの健康課題への対応等を通して地域に貢献することを目的に藤田保健衛生大学と「医教連携に関わる協定」を締結し、発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業の推進及び食物アレルギーへの対応等に取り組んだ。
- ⑤愛知学長懇話会の下に置かれた愛知教員養成コンソーシアム連絡協議会（本学が会長大学）に加盟している 33 大学が参加して、教員養成をテーマとした講演会、報告会、意見交換等を行い、連携を深めた。

【平成 27 事業年度】

- ①大学の知的資源を活かし地域の生涯学習を推進することを目的に、刈谷市をはじめとする近隣各市との包括協定等に基づく連携公開講座（16 講座）を開講した。また周辺の教育委員会や現職教員のニーズに応えるため、免許法認定公開講座（7 講座）、現職教育公開講座（6 講座）を含め、大学主催の公開講座を全 41 講座開講した。また、周辺地域の外国人児童生徒をサポートするための学習支援事業等、多岐にわたる連携事業の取組を実施した。
- ②子どもの健やかな成長、教職員の資質・能力の向上、学生の実践力育成等に寄与することを目的として、新たに県内東三河地区 5 市（豊橋市・豊川市・蒲郡市・新城市・田原市）教育委員会と相互連携に関する協定を締結した。

③愛知県総合教育センターとの連携により、10年経験者研修をはじめとした現職教員研修の講師として延べ58人の教員を派遣したほか、同センター及び名古屋市教育センターとの協働による『学び続ける教員像』の確立に向けた研修体制・研修プログラムの開発－教育委員会・大学の連携強化による現職教員の再教育拠点づくり－プロジェクトを推進した。また、県内の教育委員会及び学校現場からの要請に基づき、多くの教員を研修講師として派遣、さらに大学近隣（富士松地区）の4つの小学校へは、各学校の要望を踏まえて、特別支援教育（発達障害）などに係る定期的な訪問指導を実施した。

④教員免許状更新講習におけるエヌ・ティ・ティラーニングシステムズ株式会社との協働による「ICT機器を活用した授業づくり」の実施、中部電力株式会社との「小中学校向け『電気事業に関する授業実施のための図解集』の作成プロジェクト」及び株式会社中日新聞社との「次世代教育『NIEの新たなカリキュラム開発』及び『補助教材等作成』プロジェクト」の2つの受託事業、トヨタ車体株式会社との連携による「ビオトープを活用した地域子どもたちの環境学習の取組」への支援、並びに教職大学院の授業（カリキュラムマネジメント）への株式会社デンソー関係者の招聘を通して、企業連携を推進した。なお、上記の2つの受託事業については、「教員養成大学における企業連携の可能性」をテーマに開催した地域連携フォーラムにおいて、実践報告を行った。

⑤藤田保健衛生大学との医教連携に係る協定に基づき、関係教員が同大学の「小児アレルギー対応プロジェクト開発会議」に参画し、現場のニーズに応える教材開発や緊急時における対応等、危機管理のあり方についての共同研究を開始した。また、その成果を県内の小中学校の現職研修等で還元した。

(2) 国際化

【平成22～26事業年度】

①平成23年度に、日本学生支援機構の留学生交流支援制度（ショートステイ、ショートビジット）により、中国、韓国、ベトナム、台湾、イギリス、インドネシアへの学生の派遣と本学への学生の招聘（約120人）を実施した。

平成24年度は3プログラムが採用され、ベトナム、台湾、インドネシアの国際学術交流協定校への学生派遣（28人）と本学への学生の招聘（28人）を実施し、協定校との交流を深めた。

平成26年度は、特別経費「グローバル人材育成を主軸とした教員養成等プログラムの開発」による英語教員育成プログラムでは、学生20人をオーストラリアの小・中学校15校に派遣し、ホームステイをしながら3週間の教育実習を実施した。また、海外短期交流プログラムでは、3カ国（台湾、韓国、米国）の本学協定校に学生37人を1～2週間派遣し、協定校での授業や現地の学校での実習体験を行った。

②平成23年度～26年度に、韓国・光州教育大学校、台湾・国立台湾師範大学、国立台北教育大学、中国・湖南師範大学、ブラジル・サンパウロ大学、カンボジア国立教育研究所及びモンゴル国立教育大学と国際学術交流協定を締結した。また、過去10年にわたり学生の交流実績がなかった3大学との協定を見直した。これにより、協定校は、14カ国、22大学・機関となった。

③平成25年度に韓国・晋州教育大学校との「学生交流プログラム」について試行し、平成25年9月に晋州教育大学校において、単位互換の調印式を行った。平成26年度

に単位互換科目を開講し、韓国から受け入れた学生に対して成績証明書を交付した。

④平成23～26年度に国際学術交流協定校から研究者や職員を招聘するプログラムを実施し、本学の負担により6カ国31人（研究者27人、事務職員4人）が2～3ヶ月程度滞在し、共同研究・研修を行った。平成26年度にカンボジア国立教育研究所との交流協定により、2人のカンボジア政府派遣研修員を受け入れた。

⑤平成22～25年度にJICAによる研修員を、集団研修「産業技術教育」で8カ国延べ41人（6週間）、国別研修マレーシア「初等理科教員養成官・指導者研修」で5人（1週間）、国別研修パキスタン「産業技術教育」で延べ8人（2週間）を受け入れた。平成26年度に政府が推進する「アジア大洋州青少年交流事業（JENESYS2.0）」により、シンガポール訪問団（24人）及びミャンマー訪問団（26人）を受入れ、本学学生及び教員との交流企画を実施した。また、平成26年に愛知・名古屋で開催されるユネスコのESD世界会議に向けて、ユネスコスクール加盟を支援するASPUUnivNetに加盟して、愛知県下の学校を支援するための整備を行った。県内では唯一のユネスコスクール加盟大学となった。

⑥平成25年度に名古屋大学及び三重大学との連携事業「アジアを中心とする国際人材養成と大学連携による国際化の加速的推進」により、アジア地区（タイ・インドネシア・韓国）及び米国、ドイツの各協定校を訪問し、留学生受入・派遣のためのリクルート活動、プレゼンテーションを実施した。また、派遣留学の機会を増やす目的で、3大学が連携した語学研修（実践英語研修、中国語研修、ドイツ語研修）に本学学生も参加した。平成26年度に、カンボジアへ大学教員と附属学校教員で構成された現地調査団を派遣し、公益財団法人CIESFと連携を図りつつ、教育支援調査「カンボジアの子どもたちの身体的発育データの収集」を実施した。

【平成27事業年度】

①特別経費「グローバル人材育成を主軸とした教員養成等プログラムの開発」による英語教員育成プログラムでは、学生19人をオーストラリアの小・中学校12校に派遣し、ホームステイをしながら2～3週間の教育実習を実施した。また、海外短期交流プログラムでは、7カ国（韓国、インドネシア、中国、カンボジア、タイ、ベトナム、モンゴル）の本学協定校に学生65人を1～4週間派遣し、協定校での授業や現地の学校での実習体験を行った。

②本学協定校からの短期受入プログラムでは、7カ国（アメリカ、イギリス、台湾、韓国、中国、モンゴル、タイ）から学生58人が1～2週間本学に滞在し、交流を行った。また、モンゴル国立教育大学からは、本学の開催する「科学・ものづくりフェスタ」プログラム（地域の小・中・高生が約1,250人来場）に学生9人が出展し、「モンゴルの科学技術・文化紹介」を行った。

③交流協定を締結している協定校（タイ、インドネシア、モンゴル）に対してリクルート活動を実施した。また、第10回東アジア教員養成国際シンポジウムへの参加各大学（陝西師範大学、京仁教育大学校）との協定締結に向けても調整を進めた。

④国際学術交流協定締結校の韓国・晋州教育大学と調印した単位互換制度に基づき、両校において単位互換科目を開講し、韓国から受け入れた学生に対して成績証明書を交付した。

⑤国際学術交流協定締結校から研究者や職員を招聘するプログラムを引き続き実施

し、教員 8 人、職員 2 人の応募があり、3 人の研究者を受け入れた。また、カンボジア国立教育研究所との交流協定により、カンボジア大学院生への教育支援をしており、新たに 10 月に 2 人の研修員を受入れた。

- ⑥本学にて公益財団法人 CIESF（シーセフ）と共同主催により「カンボジア小学校教員養成校における教材開発」オープンセミナーを実施した。
- ⑦名古屋大学及び三重大学との連携事業「アジアを中心とする国際人材養成と大学連携による国際化の加速度的推進」により、カンボジアへ大学教員、附属学校教員、公立学校教員、名古屋大学教員で構成された現地調査団を派遣し、公益財団法人 CIESF と連携を図りつつ、教育支援調査「カンボジアの子どもたちの身体的発育データの収集」及びそれに関わるワークショップを実施した。同時に養護教諭養成課程の学生を中心に 14 人を現地に派遣して、カンボジア教育実地研修を実施した。

(3) 附属学校

【平成 22～26 事業年度】

- ①7つの附属学校の代表者 7 人と大学側の 7 人の担当者が連携して「附属学校セブンプロジェクト」を組織し、学長裁量経費を活用して、食育、通常学級での特別支援教育、ものづくり、追究活動、高大連携教育、人とのかかわり、身体表現活動といった各附属学校の特色あるテーマに基づいた教育研究活動を推進するとともに、報告書を作成し、愛知県、名古屋市教育局等との教育関係者に配布した。
- ②持続可能な開発のための教育（ESD）を推進するために、大学と附属学校が連携・協働して、各附属学校においてユネスコ憲章に基づいた取組を実践するとともに、7 附属学校のユネスコスクール加盟を推進し、平成 26 年度までに、特別支援学校を除く 6 つの附属学校の加盟申請が承認された。
- ③いじめ・不登校を専門とする大学教員で構成した「いじめ問題プロジェクト」チームと附属学校が協力して、幼稚園を除く 6 附属学校において「いじめ防止基本方針」を策定し、各附属学校の Web サイトで公表した。また、大学教育重点配分経費を活用して、いじめ防止に向けた調査研究を開始した。
- ④大学と附属学校との連携及び各附属学校における適切な管理運営を行うため、「附属学校部及び愛知教育大学附属学校規程」及び附属学校ごとに規定されていた「校則」を廃止し、新たに「附属学校規則」を制定して、規程・校則の一元化を図った。また、学校評議員制度について、より効果的に組織的、機動的な運営が図れるように、委嘱者の選出区分等、見直しを行った。
- ⑤附属学校運営委員会に加え、愛知県・名古屋市等教育委員会及び本学同窓会、附属学校 PTA 役員等の外部委員を含めた「附属学校園の在り方懇談会」を設置し、校長の選考方法及び校園則の見直しを行うとともに、新たに、課題検討部会を設け、教育実習、大学・附属学校共同研究会等、大学と附属学校の連携を強化するための課題の検討を継続して行った。教育実習については、教育実地研究専門委員会の下に設置した教育実習充実策検討ワーキンググループに各附属学校教員の参加を求め、大学教員と協働して教育実習の事前指導の充実策を検討した。また、事前指導の充実のために、附属学校教員を含めた FD を開催した。
- ⑥大学教員が本学の附属学校における教育実践を理解し、学生の教育実習の支援・指導に生かすとともに大学での授業力向上にとって有益な機会とすることを目的に、新採用大学教員の FD 研修の一部を附属学校で実施するようにした。

- ⑦附属学校教員の科学研究費助成事業への申請を積極的に支援した結果、申請件数は約 60 件に倍増し、毎年度数件が採択されるようになった。また、附属高等学校では、サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト事業、附属特別支援学校では、キャリア教育・就労支援等の充実事業を受託し、それぞれ理数教育並びにキャリア教育の充実に取り組んだ。

【平成 27 事業年度】

- ①大学と附属学校が連携・協働して、各附属学校においてユネスコ憲章に基づいた取組を実践するとともに、7 附属学校のユネスコスクール加盟を推進した結果、すべての附属学校の加盟申請が承認された。また、愛知県ユネスコスクール交流会では、附属岡崎中学校がポスターセッション、日本/ユネスコパートナーシップ事業による指導者交流会では、附属名古屋小学校及び附属岡崎中学校の教諭による実践報告を行った。
- ②大学と附属学校との連携及び各附属学校における適切な管理運営を行うため、危機管理マニュアルを見直し、事故発生時における大学と附属学校の対応マニュアル及び重大事故等が発生したときの対応マニュアルを策定した。
- ③附属名古屋中学校では、教育課程研究指定校事業、附属高等学校では、中高生の科学研究実践活動推進プログラムを受託し、それぞれ教育課程の研究並びに理科教育の充実に取り組んだ。
- ④いじめ・不登校防止に向けて、「いじめ問題プロジェクト」チームと附属学校教員が協力して、附属小学校・中学校の計 4 校において、生徒の心理的状況を把握するためのメンタルヘルスアンケートに取りかかった。

(4) 教育研究活動の公開等

【平成 22～26 事業年度】

- ①平成 24 年度、運営費交付金(特別経費)による「科学・ものづくり教育推進」での「天文台一般公開」を 12 回開催、延べ 1,300 人超が参加、「第 6 回科学・ものづくりフェスタ」には家族連れなど約 700 人が参加した。
- ②教員の研究を広く高校生に紹介するために Web サイトに設けた「高校生のための研究紹介」のデータ登録率が、平成 26 年 3 月末現在で 92.7%に増加した。
- ③本学の学術成果を収集、公開する「愛知教育大学学術情報リポジトリ」への博士論文掲載に向け、システムを改修するとともに、愛知教育大学出版会の Web サイトをリニューアルした。
- ④オープンキャンパス、進学説明会、進学相談支援プロジェクト、大学見学会などで用いる大学紹介 DVD の改訂版を作成し、大学広報を積極的に展開した。オープンキャンパスでは、毎年度参加者が 4,000 人を超えるなど盛況であった。
- ⑤平成 26 年度、愛知県総合教育センターとの連携・協働に関する協定に基づき、幼稚園、保育園、小学校、高等学校、特別支援学校における現職教員研修の講師派遣等を支援する目的として、本学教員の講師人材バンク「学校教育支援データベース 2014 年度版」を更新し、配付した。
- ⑥平成 26 年度、策定した研究評価基準に基づき、本学の優れた特色ある研究として自然科学系教員の大気変動に関する研究 1 件を選出し、研究内容を Web サイトに掲載した。

- ⑦広く市民に研究成果を紹介するため、毎年度アカデミック・カフェを開催し、多数の市民が参加した。また、平成24年度には「いじめ問題」に社会の関心が高い中、「今、いじめ問題を考える～愛知教育大学からのメッセージ」シンポジウムを開催し、約120人の参加者があった。
- ⑧文部科学省の委託事業として採択された発達障害理解推進拠点事業の一環として、学校教育臨床専攻の教員及び大学院生の企画により、発達障害に関するミュージカル「それぞれの星の下で」を開催し、2回公演とも事前予約で満席となった。また、発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業の一環として、各種フォーラムや研修会を開催した。
- ⑨全日本肖像美術協会主催の第61回全日肖展において、本学教員が参議院議長賞を受賞した。同展において、これまでに受賞した内閣総理大臣賞、文部科学大臣賞、衆議院議長賞と合わせ、全国で4人目となる主要4賞を獲得したことに伴い、附属図書館アイ♥スペースにおいて、受賞記念作品展を開催した。
- ⑩本学の研究活動、学生の活躍などを掲載した大学広報誌「Campus Now!」のデジタル版を作成し、Webサイトで広く情報発信した。

【平成27事業年度】

- ①多くの国からの留学生に対応するため、大学紹介DVDの中国語版及び韓国語版を新たに作成し、英語版を更新した。中国語版及び韓国語版については、第10回東アジア教員養成国際シンポジウムに参加した中国及び韓国の各大学代表者に配付して留学生確保に向けた情報提供を行った。また、大学紹介DVDをWebサイトで公表、及びWebサイトの複数言語化への対応を実施した。
- ②卒業研究の概要の電子化を進め、広く学内外からの閲覧利用を可能にするため、卒業研究概要の学術情報リポジトリによる公開について、登録希望者の指導教員に詳細に手続き方法の周知を行い、掲載件数が平成26年度95件のところ、平成27年度は100件と増加した。
- ③優れた研究を公開するため、平成26年度の研究評価基準により選出した研究者によるアカデミックカフェを2回開催した。また、特色ある研究を紹介するWebサイトを改善した。
- ④本学の目的を、Webサイト、大学概要及び大学案内等に掲載することにより、大学構成員への周知を始め、社会一般へも広く公表している。
- ⑤大学の構成員に本学の目的を周知するため、新採用教職員に対しては、「新採用教職員研修」において、大学概要、大学改革、教育改革、カリキュラム改革、大学予算、地域連携、国際交流等々、大学運営に関する幅広い情報を講義した。さらに新採用教員については、教員養成系の本学構成員としての資質向上のため、附属学校及び公立学校への視察研修を実施し、教育現場との情報共有に努めた。
- ⑥新入生には、新入生ガイダンスにおいて関係情報を周知した。
- ⑦ガイダンス配布資料「履修方法」については、事前にWeb上（学内専用）で閲覧できるよう情報発信した。大学院入学者に対しても、学部新入生と同様の対応を行った。
- ⑧入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針を公表、周知するため、アドミッション・ポリシーについては、高校生を対象としたオープンキャンパス（大学院入学説明会を同時開催）や高校教員を対象とした学生募集説明会等で「大

学案内」、「大学概要」及び「入学者選抜要項」を配付し、説明を加え周知した。さらに外国人留学生向けには、英語表記のほか、中国語、韓国語、ポルトガル語の入試情報ページを設け周知した。また、「高校生のための研究紹介」の開設など、教育研究情報を積極的に公表しており、本学Webサイトへのアクセス数は月平均67,000件を超える状況となった。

- ⑨教育研究活動等についての情報を公開するため、本学Webサイトにおいて、学校教育法施行規則第172条の2に示されている教育情報（9項目）、自己点検・評価の結果、財務諸表等の公表すべき教育研究活動等の情報を公表した。研究活動の情報として、本学教員のプロフィールを納めた「研究者総覧」は、98.8%の登録率で運用しており、学外からの閲覧が可能となっている。また、「学術情報リポジトリ」、「プロジェクト紹介」のほか、本学教員の研究テーマ及び概要を紹介した「高校生のための研究紹介」ページでは、月平均1,000件のアクセスがあった。
- ⑩平成26年度に引き続き、文部科学省の委託事業として採択された発達障害理解推進拠点事業の一環として、発達障害に関するミュージカル「それぞれの星の下で」を開催し、2回公演で、計432人の来場があった。

2. 業務運営・財務内容等の状況

I 業務運営の改善及び効率化

(1) 組織運営の改善

【平成22～26事業年度】

- ①平成22年度に学系長、以降課題対応の副学長、特別学長補佐を適宜配置し、平成26年度は新たに専任の副学長を配置した。
- ②平成22年度は、第2期中期目標期間の初年度に当たることから、第2期中期目標・中期計画策定委員会の下、役員会及び役員部局長会議と連携して、法人独自のPDCAを推進するために、6カ年を見通したアクションプランを立案した。
- ③平成26年度、学長裁量経費に「AUE学生チャレンジ・プログラム」を設定、学生向けに公募し、学生のアクティビティ向上を図った。
- ④教育創造開発機構を廃止、センターを統合するなど改編した。

【平成27事業年度】

- ①学長のリーダーシップをより一層発揮できるようにするため、部局長の人選において部局からの推薦ではなく学長が主導的に人選できるよう、関係規程を見直した。
- ②教育研究の活性化と学生のアクティビティ向上を図るため、学長裁量経費を「学長のリーダーシップ経費」、「教育基盤設備充実経費」及び学生向けの「AUE学生チャレンジ・プログラム経費」などに配分した。特に「学長のリーダーシップ経費」は、海外協定校からの留学生受入、課外活動施設建替、建物改修工事に伴う設備更新等に充てた。

(2) 事務等の効率化・合理化

【平成22～26事業年度】

- ①平成23年度及び平成26年度、事務組織の再編を実施した。
- ②平成26年度、事務職員の研修体系図を構築した。また、若手職員のSD（事務職員の

職能開発) 研修会が立ち上がり、これをサポートした。

③平成 23 年度、東海地区国立大学法人事務連携ネットワークを形成した。

【平成 27 事業年度】

- ①事務組織の機動的・機能的な運営および業務分担の整理のため、教育創造開発機構廃止に伴い、教育創造開発機構運営課を高度教員養成支援課とし、新たな教育研究の支援体制を整備した。
- ②平成 28 年度の保健環境センターの再編に伴い、事務組織として危機管理室を設置する準備を進めた。
- ③事務職員の研修受講機会の増、特に若手職員の育成に配慮し、新たに「業務への意識改革研修」「図解思考力向上研修」「企画力向上研修」を実施した。

II 財務内容の改善

(1) 外部研究資金、寄附金その他の自己収入

【平成 22～26 事業年度】

- ①競争的資金の確保に向け、特に科学研究費助成事業への応募数・内定額の増を図る取組を継続し、外部資金・自己資金の確保に努めた。
- ②学生寮の新築・改修に伴う寄宿料の改定、発達支援相談室の登録料の新設、非常勤講師等宿泊施設の利用対象者拡大、農場生産物の売り払いなど自己収入確保の取組を行い、平成 26 年度には増収方策等ワーキンググループを立ち上げ、自己収入の増収方策について検討し、施設の開放を積極的に行うなど、自己収入の増加を図った。
- ③自己収入の確保に向け、教育研究基金の寄附募集活動を積極的に行った。
- ④教員免許状更新講習の e-Learning 講習を、金沢大学、東京学芸大学、千歳科学技術大学と共同連携事業として運営し、平均年間収入が 3,866 千円となった。

【平成 27 事業年度】

- ①科学研究費助成事業への応募数・内定額の増を図るために、外部の専門業者による申請書作成のための勉強会を開催した。

(2) 経費の抑制

【平成 22～26 事業年度】

- ①平成 23 年度末において平成 17 年度と比べ約 6.5%(約 312 百万円)の person 費を削減した。
- ②ゴミの分別回収や減量化を推進するための取組を実施し、ゴミ箱の数量と設置場所等を見直した。
- ③地下水浄化システムにより、導入前と比べ大幅な経費抑制 6,196 千円(平成 26 年度)となった。
- ④省エネルギー対策に取り組んだ結果、平成 26 年度では、平成 25 年度と比べ、大学の光熱費として、電気 3,035 千円、都市ガス 2,787 千円、水道 383 千円の削減となった。
- ⑤平成 24 年度の情報処理センターシステム更新に際し、サーバ仮想化、シングルサインオン、プリント課金システム等の新機能を追加した上で、より多くの業者が応札できるように仕様書を策定し入札を行った結果、年間 17,821 千円の大幅削減となった。

【平成 27 事業年度】

- ①ゴミの処分費を節減するため、資源リサイクルについての基本方針・要項を作成し、学内に掲示するなど周知した。
- ②省エネルギー対策などに取り組んだ結果、光熱費が平成 26 年度と比較して電気 8,480 千円、都市ガス 5,884 千円、水道 105 千円の削減となった。

(3) 資産の運用管理の改善

【平成 22～26 事業年度】

- ①施設開放を積極的に行い、講堂、講義室等利用が拡大され、増収につながった。
- ②本学独自で資金運用をしたほか、東海地区国立大学法人事務連携での共同資金運用に参加し、資金の有効活用を図った。

【平成 27 事業年度】

- ①東海地区国立大学法人事務連携での共同資金運用に積極的に参加し、資金の有効活用を図った。

III 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

(1) 評価の充実

【平成 22～26 事業年度】

- ①年度計画の実施状況を明確に把握するため、数値目標の設定など計画をより具体化したアクションプランの進捗状況を学内評価委員会で年 2 回チェックし、恒常的な見直しと目標達成に向けたプランをきめ細かく設定した。
- ②学長を委員長とした評価委員会の再編を行い、「点検・評価実施要項」、「自己点検評価・外部評価専門委員会設置要領」を策定した。
- ③平成 24 年度、自己点検評価の方法を見直し、認証評価で用いられる評価基準等を活用した自己点検評価を実施した。併せて、本学独自の取組による外部評価を実施した。
- ④平成 26 年度、「自己点検評価専門委員会規程」及び「評価に関する規程」を新たに制定した。

【平成 27 事業年度】

- ①自己点検・評価報告書 2014 を作成し、配付及び Web サイトで公表した。
- ②第 2 期中期目標期間中の各評価結果に基づく指摘事項について、その後の改善状況を確認し、十分な改善がされたかどうか検証するため、改善システムに基づき、平成 22 年度法人評価、平成 24、25 年度外部評価、平成 26 年度大学機関別認証評価で課題とされた項目について、改善状況及び改善結果をまとめ、Web サイトで公表した。

(2) 情報公開や情報発信等の推進

【平成 22～26 事業年度】

- ①教育研究活動は、本学 Web サイトで一般への分かりやすさを念頭に継続的な公表を行

った結果、平成 24 年度、「全国大学サイト・ユーザビリティ調査 2012/2013」(全国 211 大学対象、日経 BP コンサルティング実施)において、平成 23 年度の 28 位から 7 位へと躍進した。

②平成 25 年度、教員の研究活動をわかりやすく紹介した「高校生のための研究紹介」の登録率が、年度当初の 65.6%から 92.7%へ大幅にアップするなど、積極的な情報発信に努めた。

【平成 27 事業年度】

①教員の研究活動の発信力を高めるため、研究者総覧システムのバージョンアップにより、従来の Excel での情報更新に加え、Web インターフェースでの更新を可能としたことで、更新の多くが Web インターフェースからとなり、利便性が向上した。また、全学対象に Web インターフェースによる更新方法の説明会を開催した。

②大学情報の積極的な公開のため、大学ポータルサイトの公開項目を増やした。また、基礎資料集及び自己評価書を Web サイトで公表し、広く学内外に情報を発信した。

③教育研究活動の状況及び組織・運営等に関する情報を積極的に公表するため、Web サイトの更新システムのバージョンアップをし、サポート体制の充実を図った。また、Web サイト掲載のフォーマットを周知し、掲載の迅速化に繋げた。

IV その他業務運営に関する重要目標

(1) 施設設備の整備・活用等

【平成 22～26 事業年度】

①施設マネジメントの一環として総合研究棟(教育未来館)の建設をはじめ、魅力あるキャンパス環境の整備を計画的に推進し、安全安心なキャンパス整備として耐震化及び非構造部材対策についても 100%完了を目指し確実に実施した。

【平成 27 事業年度】

①屋外パブリックスペースの整備を行い、魅力あるキャンパス環境の整備を計画的に実施した。また、安全安心なキャンパス整備として耐震化(教育総合棟、大学会館)及び非構造部材対策(屋内体育施設等)を実施した。

(2) 安全管理

【平成 22～26 事業年度】

①建物の耐震工事及び老朽化対策に努め、平成 26 年度末で耐震化率 96.8%を達成した。

②コンピュータシステムの統合認証システムを導入し、セキュリティ及び利便性が向上した。

【平成 27 事業年度】

①安全、安心な魅力あるキャンパス環境整備のため、建物の耐震工事及び老朽化対策に努め、耐震化率 100%を達成した。また、非構造部材の落下防止対策についても 100%整備した。

②安全衛生委員会で指摘のあった問題点について解消に努めた。また、建物点検チェックシートによる安全点検を実施し、改善策を検討して実施した。

③災害時の迅速かつ確かな判断・対応ができるように、総合防災・防火訓練において、初めて図上訓練を実施した。

④学生の安否確認システムの登録率を上げるため、学生に対し、安否確認システムへの登録を働きかけ、登録率が 58.9% (平成 26 年度末 36.6%) に向上した。

⑤危機管理マニュアルがより実効性のあるものとなるよう、危機管理マニュアルを点検し、実効性の確認および改善点の洗い出しを行った。

⑥情報セキュリティに配慮し、教育総合棟の耐震工事に伴い、サーバ室を 1 階から 3 階に移転した。またシステム保護のため、免震ラックを採用した。

(3) 法令遵守

【平成 22～26 事業年度】

①監査計画に法令遵守事項を取り込むなど、検証体制を確立し、さらに個人情報漏洩、個人情報保護セミナー等の各種研修を実施した。

【平成 27 事業年度】

①教職員の法令遵守の意識を徹底させるため、例年の個人情報保護セミナー等の各種研修を実施するとともに、コンプライアンス研修の内容に、ハラスメントに関する事項を含め実施した。

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

【大学間連携による教員養成の高度化支援システムの構築—教員養成ルネッサンス・HATO プロジェクト—の取組】

【平成 23～26 事業年度】

教員養成教育の諸課題に対応するため、平成 24 年度に北海道教育大学(H)、愛知教育大学(A)、東京学芸大学(T)及び大阪教育大学(O)が連携し、教員養成開発連携機構を設立した。本機構の下、各大学に教員養成開発連携センターを開設し、事業計画を遂行した。

各センターには、IR ネットワークを構築し教員養成機能の強化を目指す「IR 部門」、教員養成の国際化を目指した FD・SD 研修の共同実施と研修プログラムの開発を行う「研修・交流支援部門」、先導的実践プログラムの開発事業及びその成果をもとにした共同事業開発を行う「先導的実践プログラム部門」の 3 部門を置き、様々な活動を行った。

平成 26 年度には上記 3 つの部門に「特別プロジェクト」を新たに加え、事業の拡充を図るとともに、最終年度までの工程表を作成し、最終目標到達点の形を整理した。また、シンポジウム(中間成果発表会)を開催し、達成状況を HATO 関係大学以外にも広く示した。

①IR 部門の取り組み

IR コンソーシアム設置を含む、教員養成系の IR ネットワークの構築による教員養成機能の強化に関する事業を行う「IR 部門」では、4 大学連携による「新入生学習調査」を実施し、教育大学以外の大学との比較も行い、教員養成系大学特有の課題について検討を行った。また、4 大学間で共通に使える「学生の在学中における学

修状況の把握」が可能な指標の検討も行き、4大学に共通する教学データを用いて、試行的に入試類型、入試データ、GPA(成績評価制度)等と新入生学習調査を関連づけ、教職志望の度合い等の分析を行った。また、教育実習前の3年次における学修成果確認のため、「教育実習前検定」と「教育実習前支援アンケート」から構成される「教育実習前CBT(Computer Based Testing)」を開発した。

②研修・交流支援部門の取り組み

全国の教員養成系大学・学部モデルとなるFD・SDプログラムの開発や教員養成相互支援ネットワークの構築に関する事業を行う「研修・交流支援部門」では、FD・SDに関する国内外共同調査を実施した。FD・SDの現状と課題を把握するために、全国の教職課程を有する公私立大学・学部を対象としてアンケート調査等を実施し、支援組織の分類を行った。また、教員養成系ならではの研修、さらにグローバル化に対応した教職員研修のフレームを考案した。加えて、教員養成の国際化を目指した研修プログラムを共同実施した。

③先導的実践プログラム部門及び特別プロジェクトの取り組み

新しく、かつ、4大学に共通する実践的課題の解決を目指して行われるプログラムや、各大学で先行的に開発してきた成果を他大学や学校・地域に普及していく「先導的実践プログラム部門」及び「特別プロジェクト」では14本の研究が行われた。その内容は「多様な学校環境への取り組み(3本)」「新たな教科指導の充実(2本)」「先導的教員養成への取り組み(4本)」「多様なニーズへの対応(5本)」に分類し、教材開発や、出前授業の実施(開発された教材を学生指導の際に活用した場合の教育効果の検証)、カリキュラム開発、コンテンツ作成の準備等を行った。

【平成27事業年度】

①4大学における「単位互換制度」の整備

「単位互換制度」が創設されたことで、大学間連携を視点とする参加型のカリキュラム・プラットフォームが整備され、4大学間の教育の質向上が図られるとともに、より多くの大学が利用可能な環境基盤を整備した。

②3部門全16プロジェクトが個別に研究会等を開催

平成27年度は3部門全16プロジェクトが個別に研究会等を開催した。平成26年度開催したシンポジウムではHATO4大学関係者以外の参加率が24.9%だったが、平成27年度は51%にまで上昇し、プロジェクトの成果普及につなげるとともに、他の教員養成系大学・学部や現職教員・教育委員会との連携・協力を促進した。

③各部門・プロジェクトの取り組み

平成27年度も、各大学の教員養成開発連携センターにおかれた「IR部門」「研修・交流支援部門」「先導的実践プログラム部門」「特別プロジェクト」の事業を継続的に展開し、具体的な教学改善に向けて、4大学連携のための会議、研究、調査活動等を引き続き実施した。

1)IR部門

・4大学連携による「新入生学習調査」「大学生学習調査」の実施

新入生学習調査を継続的に実施することにより、より精度の高い新入生の入学前の実態把握が可能となったほか、併せて学年進行により大学生学習調査を実施することで、入学後の学習意欲や意識の変化等が明らかになり、今後の教学改善への課

題を見出した。

・4大学で共通に使える指標の検討・分析

各大学において、既存データ等と関連づけた分析を行うことにより、各大学固有の傾向を把握した。また、分析結果を各種学会等や「教学IRシンポジウム」で報告した。

・教育実習前CBTの試行及びIRデータとの分析

「教育実習前検定」の試行を実施し分析した。また、「教育実習前支援アンケート」を実施し、回答のあった750人のデータを分析した結果、教育実習に臨むにあたっての意識向上の促進効果があったことが判明した。

2)研修・交流支援部門

・教員養成系ならではの、また、グローバル化を視野に入れたFD・SDモデルプログラムの開発・試行

平成28年1月に教員養成系ならではの新任教職員研修・第1講を開催し、15人の定員を超える応募があった。平成28年2月のカリキュラム・コーディネーター養成研修には40人を超える参加があった。平成28年2月の研修・交流支援部門フォーラムにおいて「平成27年度部門年次報告書」を公表した。

・教員海外研修の成果を地域に還元

平成25年度・26年度にHATO4大学共同で実施したカナダ・ビクトリア大学における英語教授法研修成果をまとめ「英語教授法海外研修の成果を活用した附属学校教員による教育実践事例報告書」を作成し、HATOのWebサイトで公表した。

3)先導的実践プログラム部門及び特別プロジェクト

平成27年度はこれまでの研究成果に関する4大学での活用の仕方、今後の各プロジェクトの継続のあり方を協議した。その結果、各大学に近接するブロック・地域や他大学に対する成果公表を各センターを中心として強化していく必要性を確認した。

現在、本学が主幹となっている「外国人児童生徒学習支援プロジェクト」では、すべての成果物を無料でダウンロードして利用できるようにWebサイト上で公表し、成果物の紙媒体での提供も行っている。また、「教員の魅力プロジェクト」でも、できあがった成果物を紙媒体で関連機関に提供するとともに、Webサイト上での公表を進めている。「理科離れ克服の科学・ものづくり教育の推進プロジェクト」や「特別支援教育の多面的・総合的支援プロジェクト」でも完成した成果物を公開し、地域や他大学への支援や活用の要請に応えられるように準備している。

【第2期中期目標・中期計画期間における総括】

第2期中期目標期間における取組により、4大学に開設された「教員養成開発連携センター」における教学改善IRの調査結果等の情報共有や、教員養成に特化したFD・SD研究内容の共同開発によるノウハウの共有等、4大学の連携体制の構築が着実に進捗した。

IR部門では、全国の教員養成の質向上に向け、「教員志望学生の多様性に基づく個別支援の重要性」「学部改組前後の新入生の比較」等IRにより共有できた各種情報による分析に基づく改善方策の提案を示し、取り組みの一端を他大学に提示するとともに、今後のIRコンソーシアム設置に向け、他大学関係者の関心を引くことができた。また、学生の意識と入試との関係などを分析し、入試・広報・履修指導・

相談体制等の改善につなげる準備を整えた。

研修・交流支援部門では、「教員養成大学ならではの新任教職員研修」「カリキュラム・コーディネーターの養成」といった教員養成に特化したFD・SDプログラムを作成実施するとともに、情報発信機能をもつCTL (Center for Teaching and learning) 型組織の立ち上げの検討にまでつなげた。

先導的実践プログラム部門及び特別プロジェクトでは、各種調査研究を実施し、複次学級における学習指導の手引書、外国人児童生徒学習支援啓蒙冊子、教育実習指導教員のFD動画ビデオ教材、放射線教育のビデオコンテンツ、安全学習指導教員のFD動画ビデオ教材、放射線教育のビデオコンテンツ、安全学習教材、教育支援人材養成大学授業活用テキスト等を作成し、現代教育の諸課題に対応する教材やカリキュラムができあがった。

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

(1) 体制の整備

【平成25～26事業年度】

①広域の教員養成機能の拠点として、次のとおり本学の役割を明確化した「ミッションの再定義」を策定し、文部科学省から平成25年12月に公表された。

「愛知教育大学の教員養成分野は、教育委員会等との連携等により、義務教育諸学校に関する教員養成機能における広域の拠点的作用を目指すことを基本的な目標とし、教員養成機能の更なる強化に向けて質的転換を図り、我が国の学校教員の質の向上に貢献する。」

これを受け、大学改革の加速化を目指して、平成26年度からの新学長による執行体制に伴って理事の下に6人の副学長(大学改革担当、カリキュラム改革担当、入試改革担当、学生支援・就職担当、グローバル推進担当、図書館・博士課程担当)を配置し、4人の理事のもとで、改革プランの計画と執行が迅速に行える体制を構築した。

【平成27事業年度】

①学長のリーダーシップをより一層発揮できるようにするため、部局長の人選において部局からの推薦ではなく学長が主導的に人選できるよう、関係規程を見直した。

(2) ミッションの再定義に掲げられている目標の遂行

【平成25～26事業年度】

①教員養成の機能強化を図るため、ミッションの再定義に係る作業を進めつつ、アドミッション、カリキュラム、ディプロマの各ポリシーを見直した。

②平成23年度に発足したキャリア支援センターを活用し、教員養成課程の新規学卒者の教員就職率トップレベルの現状を維持向上させるため、支援策を改善・強化した結果、平成25年度は、教員養成課程では教員就職率72.0%と高水準を維持し、教員就職者数は499人(保育士及び9月卒業者含む)となり、大学院等進学者を除く教育学部の就職率は87.7%となった。なお、平成26年1月に文部科学省から公表された、国立の教員養成大学・学部(教員養成課程)等の平成25年3月卒業者の教員就職者数は、全国1位であった。

学部教員養成課程学生の教員就職率85%の実現にむけて、平成26年10月に完成した新棟「教育未来館」1階にキャリア支援センターを設置し、関係資料の閲覧や検索、

相談に対して即座に対応できる環境整備を行った。また、教員採用試験の面接対策に重点を置いて、校長OBによる教員採用試験特任指導員を平成26年度は5人から11人に倍増した。結果として、平成26年度は、教員養成課程学生の教員就職者数は491人(保育士及び9月卒業者含む)と高水準を維持し、平成27年1月に文部科学省が公表した教員就職者数は、平成25年度に引き続き全国第1位であった。

【平成27事業年度】

①アドミッション・ポリシーの見直しのため、入学者選抜方法等検討部会を新設し、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーとの連続性を図りながら、文部科学省が策定するガイドラインに沿うよう見直しを進め、3ポリシーの原案を作成し、入学試験委員会及び学部入試部会に提示した。

②新規学卒者の教員就職率トップレベルの現状を維持向上させるため、キャリア支援センターを活用し、支援策を改善・強化した。また、教員採用試験の面接対策に重点を置いて、校長OBによる教員就職特任指導員を平成26年度の11人から16人に増やした。結果として、平成27年度は、教員養成課程では教員就職率65.4%と高水準を維持し、教員就職者数は461人(保育士及び9月卒業者含む)となり、大学院等進学者を除く教育学部の就職率は92.8%となった。

さらに、教育交流館の完成(平成28年3月)に伴い、教育未来館のキャリア支援センターを大幅に拡充し、学部教員養成課程学生の教員就職率85%の実現にむけて、環境を改善した。

③教員就職率の維持向上のため、教員採用試験セミナー・論文の添削指導、対面指導、小論文添削指導を充実強化した。また、面接指導員を5人から10人に増やし、3種類(集団討議、集団面接、個人面接)の口述試験対策を行った。

学生の面接受講歴をその都度データ化したことで未受講学生の把握が容易となり、当該学生に対して受講を促した結果、97人が新たに受講した。

低学年からの教員就職に対する意識付けのため、3年生を中心として教員就職特任指導員による授業づくりや生徒指導の仕方などの講義や相談活動を4月から実施した。さらに、1年生、2年生向けの教員就職ガイダンスを実施し、教員就職の意識付けを行った。

県内の教員採用試験受験者に占める合格率は69.8%(対前年度7.4ポイント上昇)で、2年連続で上昇した。平成27年度の他県の教員採用試験概要等の情報提供を18回実施し、延べ187人が受講した。

また、教育実習後に教員採用試験受験をあきらめた、という未受験学生に対して実施したアンケート結果を踏まえ、新たに主免実習直後に3年生を対象としたフォローアップガイダンスを行ったり、専攻別のガイダンス出席状況や教員就職率の他、教員採用試験に合格するためのポイント等を就職支援委員に提供するなど、教員就職に関するさまざまな支援を行った。

(3) 「教員養成の質向上に関する諮問会議」の設置

【平成25～26事業年度】

①ミッションの再定義に基づき、教育委員会及び校長会の代表者と有識者の計13人を構成員とする常設の会議を設置し、i. 現職教員のスキルアップ等にむけた教職大学院の活用、ii. 現代的な諸課題に対応する資質をもった教師育成のための教育方法や

カリキュラムの在り方, iii. 本学の特性を生かした広域拠点型教員養成の実現の3項目を諮問事項として提示し, 協議を行った。

【平成 27 事業年度】

①教育組織, 学生配置, 教員組織の見直しを行い, より効率的・効果的な教職員の配置を行うことにより教育効果を高め, 教員養成の質を向上させるため, 「教員養成の質向上に関する諮問会議」を4回開催し, まとめとして「教員養成の質向上に向けた方策について(答申)」を受けた。これを, 教員養成課程の学生定員の見直しに反映させた。

(4) 第3期中期目標期間を見据えた人件費の見直し

【平成 25～26 事業年度】

①平成 25 年度, 総人件費管理体制による学長裁量ポイントを有効に活用し, 全教員のうち2人分の給与に充て, 高齢者福祉担当及びジェンダー教育担当の教員を配置し, 教育研究分野の拡充を図った。

平成 26 年度には, 教職員の年齢構成資料等をもとに人件費の推計を行い, 今後の採用見込みを計画して経営協議会, 役員会に諮るとともに教授会等に報告し情報の共有を行った。その一方で, ミッションの再定義における現代学芸課程の抜本的な見直しと今後の改組に相応した教員人事配置を提案して, 学長裁量経費による教員(視覚障害担当, 天文学など)を採用した。

【平成 27 事業年度】

①第3期中期目標期間を見据えた人件費の見直しのため, 第3期中期目標期間の収入, および人件費を含む支出見込みから, 教職員の定年退職による欠員補充の見直しの必要性を経営協議会, 教授会に示し, 情報共有を行った。

(5) 評価体制の充実

【平成 25～26 事業年度】

①自己点検評価項目(13項目)を整理し, 研究活動, 附属学校の2項目について自己点検・評価を行った。さらに評価結果を検証して改善すべき事項を整理し, 改善にむけた措置を講ずるというプロセスを重視して, 大学運営における PDCA サイクルを確立した。

【平成 27 事業年度】

①評価結果を検証して改善すべき事項を整理し, 改善にむけた措置を講ずるため, 平成 19 年度に認証評価を受審した際に「改善を要する点」として指摘を受けたものうち, 建物の耐震化について, キャンパスマスタープラン, キャンパス整備6ヶ年計画等に基づき, 計画的に進めてきた結果, 平成 27 年度末までに全ての建物の耐震化を終了させることができた。

(6) 施設・設備の整備

【平成 25～26 事業年度】

①職員宿舎の耐震改修を民間資金活用による長期借入金制度を用いて改修資金を調達

した。この事業は, 全国初で多様な財源を用いた施設整備の好例として, 文部科学省発行の事例集に掲載された。

【平成 27 事業年度】

①耐震性が劣るため入居を休止している職員宿舎を有効活用するため, 「混住型留学生宿舎への転用に関する検討ワーキング」を立ち上げて, 報告書をまとめた。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	① 学長のリーダーシップの下、トップダウンとボトムアップの調和を図りつつ、迅速な意思決定と円滑な法人の運営が図れる体制を整備するとともに、法人の運営等に外部有識者の意見も活用する等、開かれた法人運営を行う。 ② 機動的・機能的観点から教育研究組織を見直すとともに、教職員の業績を適切に評価するシステムの整備・充実を図るなど、組織の活性化を図る。
------	---

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【1】① 学長のリーダーシップをより一層発揮できるよう、法人運営体制の見直しを行う。また、学長裁量の教員及び経費を確保し、弾力的で機動的な人的・物的資源の配分を行う。	/	III	III	(平成 22～26 年度の実施状況概略) ・平成 22 年 4 月から教員組織 4 学系に学系長を設け、また博士課程設置、学部組織改革、附属学校改革担当の学長補佐を配置した。 教授会員の投票制から、附属学校長経験者の中から学長が指名する方法に規定を改正し、新たに附属学校部長を配置した。平成 23 年 6 月に大学改革担当の学長補佐を配置した。また、社会連携担当として学外の有識者を特別学長補佐として配置し、さらに平成 24 年度は、特別学長補佐の業務にキャリア支援担当を加えた。 ・平成 26 年度は法人運営体制の見直しにより、新たに専任の副学長 6 人を配置し、特命による担当業務の遂行にあたった。また、役員会等にも出席し、経営方針と手順について共有化を図った。 ・平成 22 年度から、総人件費管理制（ポイント制）に基づき、採用（補充）人事を進め、柔軟な人事配置ができるよう学長裁量ポイントを確保した。ポイント制対応経費として、一定額を学長裁量経費に予算化した。また、収入増及び支出削減により生み出された執行可能額や人件費等の余剰金を学長裁量経費に予算流用し、給与改定臨時特例法対応や学生寮資金計画変更を含めた予算執行の取り回しが学長のリーダーシップにより実施できるようにした。 ・平成 26 年度は、学長裁量ポイントの執行予算が確保できない状況になり、運用の一部を見直した。 ・平成 26 年度は、学長裁量経費を使い「学長のリーダーシップ経費」を新設したほか学生向けに「AUE 学生チャレンジ・プログラム」を設定し公募して 10 件の活動を支援した。		
		III	III	(平成 27 年度の実施状況) 【1-1】 ・学長のリーダーシップをより一層発揮できるようにするため、部局長の人選において部局からの推薦ではなく学長が主導的に人選できるよう、関係規程を見直した。		

	<p>【1-2】 ② 学長のリーダーシップの下に、総人件費の在り方及び教員の配置を検討する。</p> <p>【1-3】 ③ 学長裁量経費の弾力的・効率的運用を図る。</p>	III	<p>【1-2】 ・役員会としての確認事項等に基づき、必要最小限の教員の採用（配置）について実施した。また採用可能教員数を考慮した「人件費シミュレーション」を行い、その結果に基づき学長のリーダーシップで教員の採用計画を作成した。</p> <p>【1-3】 ・学長裁量経費は 30,000 千円を確保し、教育研究の活性化と学生のアクティビティ向上を図るため、「学長のリーダーシップ経費」、「教育基盤設備充実経費」及び学生向けの「AUE 学生チャレンジ・プログラム経費」などに配分した。 ・「学長のリーダーシップ経費」により、海外協定校からの留学生受入、馬術部厩舎建替支援を実施した。 ・学内補正予算において、学長の意思決定による講堂・保健環境センターなどの設備更新及び大学・附属学校の緊急修繕等に追加配分した。</p>
<p>【2】 ② 経営協議会の審議の一層の活性化を図り、併せて地元教育界等との意見交換の場や顧問会議等での外部有識者の意見を法人の運営に活用する。</p>	<p>【2-1】 ④ 経営協議会での意見交換を充実させ、法人運営に活用するとともに、引き続き学外委員の意見及びその反映状況を公表する。</p>	III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) ・経営協議会を年 6～9 回、顧問会議との合同会議を年 1～2 回開催し、委員の意見をより多く聴取する機会を設けた。経営協議会の学外委員からの意見に対し、法人運営に活用した取り組みを Web サイトで公表した。 ・平成 22 年度以降、顧問会議を年 2 回開催し、外部有識者の意見を聞いた。また、平成 26 年度まで愛知県内教育関係者懇談会を年 1 回開催し、常設会議の在り方を含め地元教育界との意見交換を行った。平成 27 年 3 月、より広く有識者の意見を反映させるため、新たに教育委員会や公立学校の長等が構成員となる「愛知教育大学教員養成の質向上に関する諮問会議」を設置し開催した。</p> <p>(平成 27 年度の実施状況) 【2-1】 ・経営協議会を予定回数どおり 6 回開催した。テーマを設定して審議願い、学外委員の意見を管理運営に反映させ、その状況を Web サイトで公表し、学内構成員には掲示で周知した。</p>
<p>【3】 ③ 組織運営の効率化や審議の継続性の観点から、各種委員会等の再編及び委員構成の見直しを行う。</p>	<p>【3-1】 ⑤ 各種委員会の在り方の検討及び審議の効率化を進める。</p>	III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) ・平成 22 年度、学生支援委員会から入試に係る事項を切り離し、新たに入試委員会を設置した。併せて、入試委員会は 6 つの部会を 4 つに統合した。また、学生支援委員会から附属学校に係る事項を切り離し、附属学校運営委員会で審議することとした。 ・平成 25 年度、入試委員会において、高大連携部会を廃止した。 ・平成 26 年度、法人運営体制の見直しにより、一部の委員会において、新たに副学長 6 人（専任）を議長とするとともに、各種委員会の構成員を見直し、審議の効率化・迅速化を図った。 ・評価委員会の委員長を学長に改め、中期目標・中期計画の実施に責任を持つことを明確にした。</p> <p>(平成 27 年度の実施状況) 【3-1】 ・学内の主要会議は、教育研究評議会等への提案時期などを考慮した 1 年間の開催スケジュールを作成した。 ・保健環境センター再編に伴い、健康支援センター委員会設置、化学物質管理委員会の再編や構成見直し等を行った。 ・入試委員会において、入学者選抜方法等検討部会を設置した。</p>

<p>【4】④ 監事監査、内部監査を計画的に実施し、その監査結果を法人の運営に反映させるシステムを充実する。</p>			<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、監事監査計画・内部監査計画を策定し、計画的な監査を実施した。また、前年度に指摘した事項等について改善状況等を確認した。監事の意見を踏まえた内部監査結果を学長に報告し、内容により役員部局長会議、教授会等に監事及び監査室長から監査報告を行った。 ・監査結果を学長に報告するとともに、指摘・改善要望事項を被監査部局へ通知し、改善措置の報告を受けるシステムを構築した。
<p>【4-1】 ⑥ 年間を通じて計画的に監事監査を実施するとともに、前年度に要改善とした事項のフォローアップに取り組む。</p>		III	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>【4-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監事監査計画・内部監査計画に基づき監査を実施した。 ・内部監査については、前年度指摘及び要改善事項の実施状況のフォローアップと新たな視点を検討しながら監査を実施し、監事の意見を踏まえた内部監査報告書をまとめ学長に提出・報告するとともに役員部局長会議にも報告書を提示して説明し、全構成員に周知した。
<p>【5】⑤ 機動的・機能的な観点から、教育創造開発機構の下にセンターを配置するなど教育研究組織の改組・再編を行う。</p>			<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度、教育創造開発機構を支援する課として、「教育創造開発機構運営課」を設置した。また、国際交流センターには、外国語に堪能な専門職員を配置した。 ・平成23年度、機構の下に置かれるセンターの充実を図るため、研究員等を配置した。大学教育教員養成開発センター6部門を改編し、大学教育研究センターと教員養成高度化センターに分け、部門も改編し、機構に教員養成開発連携センターを位置づけた。 ・平成26年度には、教員養成高度化センターと大学教育研究センターを統合し、教職キャリアセンターの新設に向けた準備を行った。
<p>【5-1】 ⑦ 教育創造開発機構を発展的に改組し、新たなセンター組織において活動内容の充実を図る。</p>		III	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>【5-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教育研究センターと教員養成高度化センターを統合し、新たに教職キャリアセンターに改組したことで、6センターから5センターに再編できた。また、各センターが部門の内容を整理し、見直し以前の17部門から12部門に統合するとともに活動内容の充実を図った。 ・教職キャリアセンターは、教職キャリアの「開発」「育成」「高度化」を柱として、センター内の部門の業務を明確に整理した。 ・教職キャリアセンターの組織改組に伴い、「『学び続ける教員像』の確立に向けた研修体制・研修プログラムの開発—教育委員会・大学の連携強化による現職教員の再教育拠点づくり—」プロジェクトを進めるため、新たな部門である教員研修部門が地域連携センターと連携し機能強化を図った。体験学習支援部門は学校サポート活動の内容・充実に向けて取り組んだ。 ・国際交流センターの「留学生支援・協定校交流推進部門」は部門統合に伴い、相互に協力し合い「ショートステイ (SS)・ショートビジット (SV)」の計画・実施方法の見直しおよび協定校を足掛かりとして同国・地域のリクルート活動を実施した。
<p>【6】⑥ 大学の実験校・実習校としての役割を踏まえた附属学校園の見直しを行う。</p>		III	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属学校運営委員会に加え、「附属学校の在り方懇談会」を設置し、附属学校の組織・運営の在り方を検討した。検討結果に基づき、附属学校の校長の選考方法、また、附属学校規則の見直しを図った。

			<ul style="list-style-type: none"> ・附属学校教員の労働時間の適正化に向けて検視を行うとともに、産業医と連携して附属学校教員のメンタルヘルスケアに積極的に取り組んだ。 ・新規採用大学教員の附属学校におけるFDの実施を推進し、附属学校と大学との連携強化を図った。 ・教育研究のパイロット校である附属学校として、教育研究を推進するために、附属小学校において少人数学級を導入し、1学級40人から35人とした。また、附属幼稚園においては、4歳児の1クラス35人を30人に改めた。 ・学則の細則である附属学校部・附属学校規程と、さらに当該規程の細則として附属学校別で設置していた内規(校則)の整備を行い、新たに「附属学校規則」として一元化し、附属学校が、機動的に運営、管理できる体制とした。 ・附属学校長の助言機関である<u>学校評議員制度の見直し</u>を図り、校長がより活用しやすい体制へと整備した。 	
	<p>【6-1】 ⑧ 附属学校の組織・運営の在り方を見直し、大学と附属学校の役割を踏まえた連携を図る。</p>	III	<p>(平成27年度の実施状況) 【6-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋地区附属学校園においては、「三校園連携準備部会」を立ち上げ、「名古屋キャンパスプロジェクトに関わる授業公開と意見交換会」を開催する等、新たな教育課題に対応する取り組みを開始した。 ・附属学校教員の労働時間の適正化に向けて、附属学校における勤務に関するアンケート調査を実施するとともに、管理職を対象とした業務改善に向けた研修会を実施した。 ・附属学校における事故・災害等に対応する危機管理マニュアルを見直し、大学及び附属学校が一体化して対応できるように改善した。 	
<p>【7】⑦ 教職員の業績を適切に評価するシステムを整備する。</p>	<p>【7-1】平成22年度に実施済みのため、平成27年度は年度計画なし。</p>	III	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員評価については、平成21年度に本格実施した。事務職員については、前年度評価結果を当年度6月期、12月期の勤勉手当及び1月昇給に反映させた。 <p>(平成27年度の実施状況) 【7-1】</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 ○ 機動的・機能的な事務組織を整備するとともに、事務職員の資質向上と事務処理の合理化・効率化を更に進める。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【8】① 現在の3部12課体制及び各附属学校園の事務組織の見直しを行い、スリム化・効率化に取り組む。	【8-1】 ① 業務分担の適正な在り方について引き続き検討し、改組後の事務組織について機動的・機能的な観点から検証を行う。			(平成 22～26 年度の実施状況概略) ・機動的・機能的な観点から事務組織の見直しを行い、業務のスピードアップ、組織のスリム化と重点化、関係部署との連携強化を目指した事務組織の再編を平成 23 年度及び平成 26 年度に実施した。また、部課長会議、事務合理化ワーキンググループなどを発足し、事務組織の円滑な運営に向けた具体的な検討・意見交換の場を設けた。 ・グループ制は、平成 22 年 4 月「教育創造開発機構運営課」で係を設けず試行し、平成 23 年度事務組織再編に合わせて導入した。		
		III	III	(平成 27 年度の実施状況) 【8-1】 ・4 月 1 日付けで教育創造開発機構を廃止し、また各センター機能の見直しによる大学教育研究センターと教員養成高度化センター廃止および教職キャリアセンターを新設した。これらの改組に伴い、機動的・機能的な観点から、教育創造開発機構運営課を高度教員養成支援課とし、新たな教育研究の支援体制を整備した。 ・平成 28 年 4 月に予定している保健環境センターの再編に伴い、事務組織として危機管理業務の統括及び連絡調整を行うことを目的とする危機管理室を設置する準備を進めた。		
【9】② 全事務職員に研修の機会を与える。また、民間企業等で一定の経験を有するなど、専門的知識・能力を持つ人材を登用する。				(平成 22～26 年度の実施状況概略) ・職員の育成方針を確立し、特に若手職員の育成としての研修を実施した。また、他機関が行う研修に積極的に参加させるとともに、本学独自の「係長・主任研修」、外部からの講師を招いての研修会を実施した。 ・専門的知識・能力を有する者(社会保険労務士資格者、民間企業経験者、中国語・英語の2カ国語の会話能力を持つ者)を採用した。 ・学長による職員講話の実施や、研修体系図を構築し、新採用職員を対象としたビジネス基礎研修を導入した。また、若手職員による SD 研修会(仕事を楽しむ会)が立ち上がり、サポートした。		
		III	III			

	<p>【9-1】 ② 引き続き全事務職員が研修を受けるようにするとともに、新たな研修等を企画する。</p>	<p>III</p> <p>(平成27年度の実施状況) 【9-1】 ・他機関等が行う研修に積極的に参加させているほか、新たに「業務への意識改革研修」を2回実施し、平成27年度の研修参加者は116人となった。 ・第2期中期目標期間における研修受講者は、全員(149人)が研修を受講した。 ・「<u>図解思考力向上研修</u>」を開催し(出席者34人)、その後実践的な研修として「<u>企画力向上研修</u>」を実施(同20人)、「<u>コンプライアンス研修</u>」を実施(同29人)、また「<u>アクションラーニング研修</u>」を実施(同11人)した。</p>	
<p>【10】③ 事務の合理化・効率化の観点から、他大学との共同事務の導入の検討も含め、業務のアウトソーシング化を進めるとともに文書処理規程等の見直しを行い、決裁文書等の削減及び迅速化を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) ・平成23年度、岐阜、静岡、浜松医科、名古屋、愛知教育、名古屋工業、豊橋技術科学、三重の8大学により東海地区国立大学法人事務連携ネットワークを形成し、第1回の新任課長補佐対象の研修を本学が担当、また法人文書管理研修を8大学共催により開催した。PPC用紙の共同調達、資金運用等を実施し一定の成果を挙げている。 ・従前からアウトソーシングしていた構内清掃、守衛、公用車運転、附属図書館の夜間・休日開館業務等に加え、新たに本学Webサイトの管理を専門業者に委託した。 ・<u>文書決裁規程の見直し</u>を行うため、各課へ専決事項等の見直しを依頼し、意見を取りまとめた。<u>公文書等の管理に関する法律の施行に伴い、文書処理規程等の関連規程の見直し</u>を行った。</p>	
	<p>【10-1】 ③ 他大学との共同事務について継続する。</p>	<p>III III</p> <p>(平成27年度の実施状況) 【10-1】 ・東海地区事務連携は、幹事会(局長級)において12事項のうち4事項を継続し、残り8事項は廃止(うち1事項は結論保留)することとした。 ・継続事項のうち「<u>資産運用</u>」は、定期的にこの仕組みを利用し、運用益増の成果を挙げている。その他「<u>法務</u>」「<u>大規模災害対応</u>」「<u>研修</u>」にあっても、開催される研修会や情報交換会などに積極的に参加している。</p>	
	<p>【10-2】 ④ 業務のアウトソーシングについて検討する。</p>	<p>III</p> <p>【10-2】 ・<u>家庭教師の学生アルバイトの紹介業務</u>を生協に委託した。 ・<u>情報処理センターのコンピュータ移設</u>に伴い、<u>大学Webサイトの運用管理</u>を一時期業者に委託した。 ・<u>学内ワークスタディ実施経費により学生相談業務、学内環境保全業務等</u>を学生に実施させた。 ・<u>重複業務について、部課長会議において対象業務の点検調査</u>を行った。 ・12月から義務づけられた<u>ストレスチェックの実施</u>に対し、<u>業務を円滑かつ短期間に遂行するために、調査票作成、結果の通知及び集団分析などをアウトソーシング</u>することを決定した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 特記事項

【平成 22～26 事業年度】

①平成 26 年度、学長裁量経費に「AUE 学生チャレンジ・プログラム」を設定、学生向けに公募し、学生のアクティビティ向上が見られた。【1】

②平成 26 年度、職員の研修体系図を構築した。平成 26 年度の研修受講実績は、93 人 (64.6%)、平成 22～26 年度までに受講した累計では 141 人 (97.9%) となり、単年度で過半数、累計では職員のほぼ全員が研修を受講した。【9】

③平成 26 年度、若手職員による SD 研修会 (仕事を楽しむ会) が立ち上がり、様々な課題に取り組むことをサポートした。【9】

④平成 23 年度、東海地区国立大学法人事務連携ネットワークが形成され、共同事業の実施、情報交換など連携を進めた。【10】

【平成 27 事業年度】

①教育創造開発機構を廃止し、教員養成高度化センターと大学教育研究センターを統合、教職キャリアセンターを設置した。【5-1】

②名古屋地区附属学校園において「三校園連携準備部会」を立ち上げ、「名古屋キャンパスプロジェクトに関わる授業公開と意見交換会」を開催する等、新たな教育課題に対応する取り組みを開始した。【6-1】

③教育創造開発機構廃止、教職キャリアセンターの設置に伴い、機動的・機能的な観点から事務組織を見直し、教育創造開発機構運営課を高度教員養成支援課とし、新たな教育研究の支援体制を整備した。【8-1】

④第 2 期中期目標期間において、事務職員は、全員 (149 人) が研修を受講した。【9-1】

【第 1 期中期目標期間評価における課題に対する対応】

○大学院専門職学位課程 (教職大学院) において、学生収容定員の充足率が平成 20、21 年度において 90%を満たさなかつたことから、今後、速やかに、定員の充足に向け、入学定員の適正化に努めることや、入学者の学力水準に留意しつつ充足に努めることが求められる。

①志願者が見込まれる近隣大学、教育委員会、学校現場等に対し、学生募集・教育内容の広報活動 (体験授業、入試説明会、訪問説明) を実施した。

②新たに導入した推薦入試や、教員採用試験での特例措置 (大学院進学、在学者特例) の影響等について、その成果を分析し、更なる対応を策定した。

③本学からの直進者を増やすため、学内キャリアガイダンスと一体化した説明・広報の場を設定するなど、新たな展開を図った。

④入学辞退者を減らす方策として、教職大学院の各研修会や FD 全体会 (実践報告会) に入試合格者を参加させ、その様子を体験してもらう機会を増やした。

⑤現行の現職教員派遣枠の他に、本学と包括協定を締結している近隣市に対し、独自の派遣推薦を積極的に働きかけた結果、市独自の現職派遣推薦があった。

⑥現職教員に対する経済的負担を軽減するため、授業料の半額免除や 4 分の 1 免除を措置した。

大学院教育実践研究科 (教職大学院) 在籍状況 (単位: 人)

年度	入学者	収容者	収容定員	充足率
平成20 2008	23	23	50	46.0%
平成21 2009	33	56	100	56.0%
平成22 2010	45	82	100	82.0%
平成23 2011	35	89	100	89.0%
平成24 2012	33	83	100	83.0%
平成25 2013	50	91	100	91.0%
平成26 2014	52	105	100	105.0%
平成27 2015	43	99	100	99.0%

2. 共通の観点に係る取組状況

(業務運営の改善及び効率化の観点)

○ 戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

①学長裁量経費は 30,000 千円を確保し、教育研究の活性化と学生のアクティビティ向上を図るため、「学長のリーダーシップ経費」、「教育基盤設備充実経費」及び学生向けの「AUE 学生チャレンジ・プログラム経費」などに配分した。

②特に、「AUE 学生チャレンジ・プログラム経費」は、学生向けに設定、公募し、学生のアクティビティ向上が見られた。

③学内補正予算において、学長の意思決定により課外活動施設の建替や、建物改修工事に伴う設備更新等に追加配分した。

④事務職員の研修体系図を構築し、第2期中期目標期間において全員（149人）が研修を受講した。

⑤若手職員によるSD研修会（仕事を楽しむ会）が立ち上がり、様々な課題に取り組むことをサポートした。

⑥東海地区国立大学法人事務連携ネットワークが形成され、共同事業の実施、情報交換など連携を進めた。

⑦教育創造開発機構を廃止し、教員養成高度化センターと大学教育研究センターを統合、教職キャリアセンターを設置した。併せて、機動的・機能的な観点から事務組織を見直し、教育創造開発機構運営課を高度教員養成支援課とし、新たな教育研究の支援体制を整備した。

○ 外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

①学外関係者からの意見を聴取する場として、「経営協議会」、「愛知教育大学と愛知県内教育委員会地域教育連携推進協議会」、「愛知教育大学と愛知県内教育関係者懇談会」、「愛知教育大学教育実習連絡会」、「愛知教育大学教員養成の質向上に関する諮問会議」を開催し、教育関係者をはじめとした外部有識者等からの本学に対する意見、要望により、学外関係者のニーズを把握しており、役員部局長会議を通じて、各委員会での検討を経て、管理運営に反映させている。

②国立大学法人評価や認証評価などの、法律等に定められた外部者による評価について、遺漏なく受審しており、その結果を本学 Web サイトで公表した。また、このほかにも、外部有識者による評価を自主的に受審した。

③平成24年度の外部評価では、「教育活動」、「研究活動」及び「地域連携」の3項目、平成25年度の外部評価では、「管理運営体制」、「施設・設備」、「財務状況」及び「平成24年度外部評価結果の指摘事項の改善状況等」の4項目について、「優れた点」及び「改善を要する点」等の指摘を得た。

④経営協議会において、学外委員の意見を管理運営に反映させるとともに、その状況を Web サイトで公表した。

⑤法人の業務に係る監査を行うため2人の監事を置き、監事は、毎年度策定する監事監査計画に基づき監査を実施し、監査の結果を学長に報告している。業務監査としては、役員会、経営協議会、教育研究評議会等の主要会議に出席し、学内諸規程の整備・遵守状況や関連諸法令に基づく業務等の実施状況を確認するほか、事務局各課でのヒアリングの実施など、業務の課題等の把握に努め、必要に応じて助言を行

っている。また、会計監査としては、会計監査人の監査の妥当性及び監査報告書の内容の検討等を行っており、問題点の早期把握に努めている。

⑥監事監査計画、内部監査計画に基づき監査を実施している。内部監査については、前年度指摘及び要改善事項の実施状況のフォローアップと新たな視点を検討しながら監査を実施し、監事の意見を踏まえた内部監査報告書をまとめ学長に提出・報告するとともに役員部局長会議にも報告書を提示して説明した。特に重要な事項については、全学的な問題として捉え、教授会にも報告し、関係部局・関係委員会に是正・改善報告を求めるなど、監事・内部監査の連携の下、法人運営に取り入れる監査となっている。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ○ 科学研究費補助金、受託研究費、奨学寄附金などの外部資金の獲得に組織的に取り組む。また、公開講座等の開催などによる自己収入の確保を図る。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【11】① 研究者総覧をはじめ各種の情報媒体を通じて、教員の研究内容及び研究業績を積極的に外部に発信し、科学研究費補助金、受託研究費、奨学寄附金などの外部資金の増額を図る。特に、科学研究費補助金については、申請件数 100 件、採択額 1 億円を目標とする。	【11-1】 ① 教員の研究活動の発信力を高めるための組織的取組を行う。 【11-2】 ② 科学研究費助成事業申請件数、採択額及びその他の外部資金の増を目指すための取組を検討・実施する。	III	III	(平成 22～26 年度の実施状況概略) ・「研究者総覧システム」をバージョンアップし、入力システムの改善に取り組むとともに、恒常的に登録及び情報更新を促し、ほぼすべての教員が研究成果の社会への公表に努めた。 ・教員の研究内容を高校生対象にわかりやすく伝えるために、新たに「高校生のための研究紹介」を Web サイトで立ち上げ、9 割以上の教員の研究内容が公開された。 ・科学研究費助成事業への申請件数を増やすために、科研費の意義の説明、勉強会の開催、申請サポート体制の強化等を行った結果、申請件数はすべての年度で目標の 100 件以上を達成した。また、採択額 1 億円の目標は、平成 26 年度を除き達成された。 ・科学研究費助成事業に申請したが不採択だった課題に対して、さらに研究を進めて外部資金の獲得につながるように、学内の経費を重点的に配分し、次年度の事業への申請を促した。		
				(平成 27 年度の実施状況) 【11-1】 ・研究者総覧システムのバージョンアップを行い、Web インターフェースによる入力が可能となったことで、更新の利便性が向上した。また、全学対象に Web インターフェースによる入力説明会を開催した。		
				【11-2】 ・科学研究費助成事業への申請件数・採択件数の増を図るために、外部の専門業者による申請書作成のための勉強会を開催した。その結果、申請件数は 124 件となり、平成 26 年度 (100 件) よりも増大した。		
【12】② 学校現場や地域社会のニーズに合わせた公開講座及び心				(平成 22～26 年度の実施状況概略) ・毎年、40 講座を超える公開講座を実施し、多くの地域市民及び現職教員が受講した。また、連携市と大学との連携公開講座を充実するとともに、受講希望者の利便性を		

<p>理教育相談等を充実させ、自己収入を確保するとともに教育研究基金を一層充実する。</p>			<p>考慮し、案内パンフレットの見直しやWebサイトによる情報提供に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心理教育相談室のポスター配付やWebサイトの更新等、広報活動を充実させたことにより、新規相談件数の増につながった。また、教育臨床総合センターが中心となって、文部科学省から受託した「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業」、「発達障害理解推進拠点事業」、「発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業」の3つのプロジェクトを推進した。 ・教員免許状更新講習は、年間80講習を超える対面講習（夏期、冬期）及びeラーニング修了認定試験を開催し、多くの教員が受講した。 ・毎年、新生、卒業生、教職員、保護者等への呼びかけ文書を配付したほか、企業訪問や本学主催の企業研究セミナーへの参加企業への寄附依頼を行うなど、募金活動を強化した。
	<p>【12-1】 ③ 学校現場や地域社会のニーズに合わせた講座の計画立案に努め、公開講座の内容の充実を図る。</p>	III	<p>(平成27年度の実施状況) 【12-1】 ・刈谷市を始めとする近隣各市との連携公開講座、免許法認定公開講座、現職教育公開講座を含め、全41講座を開設し、受講者数は、延べ800人であった。平成27年度は、受講者の利便性のため、<u>受付事務に係る手続き方法を見直したほか、案内パンフレットの簡素化及びWeb情報の見直しにより、広報の充実を図った。</u></p>
	<p>【12-2】 ④ 学校現場や地域社会のニーズに合わせた教育研究活動及び心理教育相談・発達支援相談等を充実させ、自己収入の確保に努める。</p>	III	<p>【12-2】 ・新たに非常勤相談スタッフを雇用し、相談活動及び院生指導の充実を図った。 <u>なお、相談件数及び収入額は、次のとおりであった。</u></p> <p>○心理教育相談 976件, 1,829,500円 ○発達支援相談 1,382件, 222,000円</p> <p>・最終年度である文部科学省の受託事業「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業」、「発達障害理解推進拠点事業」、「発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業」の3つのプロジェクトを順調に実行し、計画を達成した。</p>
	<p>【12-3】 ⑤ 教員免許状更新講習において、対面講習及びeラーニング講習を実施し、講習内容の一層の充実を努める。</p>	III	<p>【12-3】 ・対面講習（夏期、冬期）において、年間75講座（受講者数約2,800人）を開講するとともに、eラーニング講習及び修了認定試験（受験者数約700人）を実施した。 ・平成28年度の新制度への移行に向けて、事後評価に基づく受講者ニーズを踏まえた実施計画の基本的な部分の作成や対面講習における学内実施体制の整備を完了した。</p>
	<p>【12-4】 ⑥ 積極的な企業訪問並びに卒業生への働きかけ等により、教育研究基金の一層の充実を図る。</p>	III	<p>【12-4】 ・学生の保護者、教職員、卒業生、OB等に年間を通じて定期的な募金依頼を実施した。また、「70周年記念事業寄附金プロジェクト要項（骨子案）」を作成し、周年事業に特化した募金活動を行うこととした。</p>
			<p>ウェイト小計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	(1) 人件費の削減に関する目標 ○ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
	(2) 人件費以外の経費の削減に関する目標 ○ 業務内容やプロセスを多角的に点検し、効率化、合理化、簡素化による経費抑制を進める。

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【13】① 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度から5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【13-1】平成23年度に実施済みのため、平成27年度は年度計画なし。	III		(平成22~26年度の実施状況概略) ・退職者の不補充及び再雇用制度を継続し、平成23年度末において平成17年度と比べ約6.5%(約312百万円)の人件費削減が達成できた。		
				(平成27年度の実施状況) 【13-1】		
【14】① 業務の合理化、効率化を推進し、重複業務の点検や省エネルギー対策設備の導入に取り組み、管理的経費を抑制する。				(平成22~26年度の実施状況概略) ・検収センターを設置して納品検収業務を一元化した。 ・教務システム、図書システム、財務会計システムを随時、情報処理センターの仮想サーバに載せた。また、事務組織改編の際に情報公開と個人情報保護の業務担当を一本化し、業務の合理化・効率化を行った。 ・紙の使用量の削減をめざし、啓発活動を行った。また、これまで処分するため費用がかかっていた資源ゴミ(紙ゴミ・アルミ缶)について、資源リサイクル業者と契約したことにより無料となった。更に、ゴミ箱の数量を減らした上、効率のよい場所に設置したことにより、ゴミの減量となり、経費が節減された。 ・「物品リユース(再利用)情報の取扱について」を制定し、積極的に学内に周知・仲介を行った結果、平成26年度は128件仲介し、78件(購入した場合の推定金額9,940千円)がリユースされた。		

			<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備に伴い、省エネルギー対策に取り組み、<u>目標値（平成 21 年度比 5%減）を大きく上回る 11.2%減となった。</u> ・平成 23 年度より、<u>地下水浄化システムを導入したことにより、大幅な経費抑制につながった。（平成 26 年度 6,196 千円）</u> 	
<p>【14-1】 ① 重複業務の調査を行い、業務の合理化、効率化を推進する。</p>	<p>IV</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【14-1】 ・各部署において、<u>重複業務等の点検調査を行い、合理化及び効率化の取組を実施した。</u>また、<u>本学における危機管理体制及びその対処方法等を定め、本学構成員及び近隣住民等の安全確保を図るため、平成 28 年度から総務課内に危機管理室を設置することとした。</u></p>	
<p>【14-2】 ② 廃棄物及びゴミの減量・分別、資源リサイクルについて検討・推進する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>【14-2】 ・<u>資源リサイクルについての基本方針・要項を作成し、周知することでゴミの減量、及び回収の簡素化を図り、経費を節減した。</u></p>	
<p>【14-3】 ③ 物品等のリユースを実施する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>【14-3】 ・<u>不要になった備品等を処分する前に学内電子掲示板に掲示し周知するなどし、物品リユースを積極的に推進した。</u></p>	
<p>【14-4】 ④ 施設に関する「マスタープラン」に基づき、省エネルギー対策設備の更新等を計画的に実施する。</p>	<p>IV</p>	<p>IV</p>	<p>【14-4】 ・<u>教育総合棟、学生寮管理棟、保健環境センターに建物断熱材、複層ガラス、LED 照明、高効率空調機などを採用し、省エネルギーに配慮した改修工事を実施した。</u>さらに<u>附属名古屋中学校（普通教室棟南館、特別教室棟北館、体育館）、附属名古屋小学校（普通教室棟南舎、帰国子女校舎）の照明設備を LED 器具に更新し、省エネルギー対策を実施した。</u></p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ○ 経営的視点に立って、法人が保有する土地・施設・設備などの固定資産及び流動資産を効果的・効率的に運用する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【15】① 経営的視点から愛知教育大学の既存施設の地域開放や附属図書館の共同利用などを積極的に推進し、研修施設の活用方策について、その在り方を見直す。	【15-1】 ① 既存施設の地域開放についてWebサイト等で紹介し、積極的な開放を計画・推進する。 【15-2】 ② 研修施設について、伊良湖臨海教育実験実習施設の利用拡大を図るとともに、椋の湖研修所の売り払い等の処分に関する取組を継続する。	III	III	(平成 22～26 年度の実施状況概略) ・既存の施設を積極的に地域に開放し、新たに外部から、講堂や講義室等の利用申請があり、大幅な増収につながった。(平成 26 年度 1,420 千円) ・伊良湖臨海教育実験実習施設は、利用規定を見直し利用者拡大を図った。椋の湖研修所は、競売を行ったが応札者が現れず不調に終わった、市場動向を見極めつつコンサルタントとの協議を続行した。		
				(平成 27 年度の実施状況) 【15-1】 ・非常勤宿泊施設である井ヶ谷荘は、利用案内の英語版を作成し、学内広報活動を行った結果、平成 26 年度同期と比較して施設利用率が 13.3%増の 37.0%となった。 ・附属図書館においては機能改善を計画したプランを作成し、概算要求を行い予算化された。また、多目的スペース「アイ♥スペース」のイベント案内を Web サイトで掲載し、利用者の拡大を図った。		
				【15-2】 ・伊良湖臨海教育実験実習施設については課外活動団体への利用を呼びかけ、本学同窓会広報に施設利用案内を掲載して年度末までに 569 人となった。平成 26 年度の延べ利用者数は 528 人であり、41 人程の増となった。 ・椋の湖研修所について、不動産コンサルタント会社から、市場動向に変化がないため売却は厳しいとの報告を受けた。また、地方自治体に確認したところ、施設近隣の開発等の計画はないとのことであった。今後も引き続き市場動向を注視し、対応に努めることとした。		

<p>【16】② 資金計画に基づき流動資産の安全かつ積極的運用により運用益を確保するなど資産の有効活用を図る。</p>		III	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <p>・資金ショートに十分留意しながら短期及び長期の運用を組み合わせ、さらに複数社に競争させるなど、可能な限り有効な資金運用に努めた。また、平成25年度からは東海地区国立大学法人事務連携での共同運用に積極的に参加し、スケールメリットを生かした相当有利な利率での運用を行った結果、平成26年度は運用回数12回で869千円の運用益を得た。</p>		
	<p>【16-1】</p> <p>③ 資金計画の不断の見直しを行い、状況にあった最善の運用を実施して運用益を確保するなど資産の有効活用を図る。</p>	III	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>【16-1】</p> <p>・平成26年度に引き続き、本学独自で資金運用をしたほか、東海地区国立大学法人事務連携での共同資金運用に積極的に参加し、資金の有効活用を図った。</p>		
			ウェイト小計		

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 特記事項

【平成 22～26 事業年度】

①ペーパーレス化及び資源リサイクルを推進するための啓発活動を行い、ゴミの減量化を行った。特に学内設置のゴミ箱の数量を減らし、効率のよい場所に設置したことにより、経費の節減(平成 26 年度においては平成 25 年度比 284 千円減)となった。【14】

②物品リユースの推進及び東海地区国立大学法人事務連携による PPC 用紙の共同調達等に参加したことにより経費節減をし、管理的経費を抑制した。【14】

③増収方策等ワーキンググループを立ち上げ、増収方策について検討し、施設の地域開放に向け、広報活動等を積極的に行った結果、TV 番組の公開録画、検定試験会場などの施設利用の拡大に繋がり、平成 26 年度において平成 25 年度比約 3.8 倍、金額にして約 1,448 千円の施設使用料収入が増加した。さらに、学内の自動販売機設置契約を見直したことにより、賃貸借契約料収入が平成 26 年度において平成 25 年度比 1,640 千円の増収となった。【14】

④平成 26 年度は、刈谷地区において、プールの給水管理を徹底し、さらに節水活動を積極的に実施したことで総給水使用量は 52,999m³ となり、対前年度比 7,839m³ (12.9%) の減となった。また、平成 23 年 8 月から地下水浄化システムを導入したことにより、市水換算で 6,196 千円の経費削減となった。また、省エネルギー対策にも積極的に取り組み、(平成 26 年度 12,401 千円) 経費を削減した。【14】

⑤本学卒業生から、教育・研究に役立ててほしいとの理由で、豊田市生駒町に所有する土地(農地・山林 7,357m²)の寄附を受け、大学及び附属学校園の教育・研究活動を一層発展させるよう、生駒野外実習地として有効活用した。【15】

⑥東海地区国立大学法人事務連携による共同資金運用に参加し、単独で行う資金運用よりもかなり有利な金利で資金運用を行い、平成 26 年度においては 869 千円の運用益を得た。【16】

【平成 27 事業年度】

①ペーパーレス化及び資源リサイクルを推進するための啓発活動を行い、ゴミの減量化を行った。特に資源リサイクルについての基本方針・要項を作成し、周知することでゴミの減量、及び回収の簡素化を図り、平成 26 年度比約 300 千円の経費を節減した。【14-2】

②物品リユースを積極的に実施した結果、年間 140 件の仲介を実施し、76 件(購入した場

合の推定金額 5,341 千円)がリユースされ、年度計画を上回る実施ができた。【14-3】

③東海地区国立大学法人事務連携による共同資金運用に参加し、単独で行う資金運用よりもかなり有利な金利で資金運用を行い、平成 27 年度においては 711 千円の運用益を得た。【16-1】

2. 共通の観点に係る取組状況
(財務内容の改善の観点)

○ 財務内容の改善・充実が図られているか。

退職者の不補充及び再雇用制度を継続し人件費の削減を行った。また、業務の合理化・効率化の推進、省エネルギー対策設備の導入、物品リユースを積極的に行うなど管理的経費の削減を行ったほか、増収方策等ワーキンググループを立ち上げ、自己収入の増加等を検討・実施し、以下の成果を出すことができた。

・光熱水使用量(大学分)

年度	電気(千 kWh)	都市ガス(Km ³)	重油(kℓ)	水道(Km ³)	井水(Km ³)
22	6,195	205	132	121	—
23	6,031	209	99	88	36
24	5,976	218	85	58	65
25	5,959	211	84	51	55
26	5,933	186	67	49	53
27	5,686	164	59	53	56

※平成 23 年度から、地下水浄化システムを導入

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 ○ 自己点検・評価及び外部評価の結果を大学の教育研究並びに組織及び運営等の改善に結びつける。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト		
		中 期	年 度		中 期	年 度	
【17】① 評価対応組織を再構築し、評価結果の分析に基づき改善計画を策定するとともに、改善状況を定期的に確認し、その成果を検証する。	【17-1】 ① 評価に係る専門委員会を機能させるとともに、第 2 期中期目標期間中の各評価結果に基づく指摘事項の改善状況を検証する。 【17-2】 ② 認証評価結果に基づき、改善計画の策定及び改善策を実施するとともに、教職大学院認証評価の受審に向けた取組を実施する。	III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) ・学長を委員長とした評価委員会の再編を行った。 ・教職大学院は教員養成評価機構による認証評価の受審を実施し、評価基準に適合しているとの認定を受けた。 ・「点検・評価実施要項」、「自己点検評価・外部評価専門委員会設置要領」を策定し、認証評価で用いられる評価基準等を活用した自己点検評価を実施した。その評価結果を「年次報告書」から「自己点検・評価報告書」へと変更して本学 Web サイトで公表した。併せて、本学独自の取組による外部評価を実施し、外部評価結果を取りまとめて公表した。 ・平成 26 年度、「自己点検評価専門委員会規程」及び「評価に関する規程」を新たに制定した。また、大学機関別認証評価を受審し、「大学評価学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている」との評価を受けた。同時に、大学機関別選択評価（地域貢献活動）も受審し、「目的の達成状況が良好である」との評価を受けた。			
				III			(平成 27 年度の実施状況) 【17-1】 ・平成 26 年度に見直しを行った自己点検評価専門委員会規程に基づき委員会を機能させ、自己点検・評価報告書 2014 を作成し、配付及び Web サイトで公表した。 ・評価結果に基づく改善状況は、改善システムに基づき、法人評価及び外部評価で課題とされた項目について、平成 27 年度の改善状況及び改善結果を確認し、指摘事項のフォローアップとして、改善状況及び改善結果を Web サイトで公表した。
				III			【17-2】 ・大学評価・学位授与機構による平成 26 年度大学機関別認証評価で課題とされた項目について、改善システムに基づき平成 27 年度の改善状況及び改善結果を確認し、Web サイトで公表した。 ・教員養成評価機構による教職大学院認証評価を受審し、「基準に適合している」との認定を受けた。
				ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標
 ○ 教育研究並びに組織及び運営等に関する情報を、積極的に広報し、社会に対する説明責任を果たす。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【18】① 各種の大学情報をデータベース化し、インターネットその他広く提供することができる方法を活用して情報公開や情報発信等を行う。	【18-1】 ① 大学情報に関する基礎データを、基礎資料集として集約し公表する。また、学内での積極的な活用を促す。 【18-2】 ② 大学ポートレート及びWebサイト等を活用して教育研究活動の状況及び組織・運営等に関する情報を積極的に公表する。	III	III	(平成 22～26 年度の実施状況概略) ・本学 Web サイトに「 <u>教育情報の公開ページ</u> 」を設け、公表を開始した。大学情報データベースは、 <u>全教職員が閲覧・活用できるよう全学ライブラリに掲載</u> した。 ・教育研究活動は、本学 Web サイトの「教育情報の公開」項目で、 <u>一般への分かりやすさを念頭に継続的な公表を行った結果</u> 、全国 211 大学 (国立 67, 公立 17, 私立 127) を対象とした日経 BP コンサルティングによる「 <u>全国大学サイト・ユーザビリティ調査 2012/2013</u> 」において、 <u>前回の 28 位から 7 位へとベスト 10 入りを達成</u> した。 ・教員の研究活動をわかりやすく紹介した「 <u>高校生のための研究紹介</u> 」の登録率が、 <u>年度当初の 65.6%から 92.7%へ大幅にアップ</u> するなど、 <u>積極的な情報発信に努めた</u> 。さらに、Web サイトのトップページをリニューアルした。		
				(平成 27 年度の実施状況) 【18-1】 ・既存の基礎データに、 <u>教職大学院認証評価自己評価書及び大学ポートレート等で使用したデータ項目を加え、内容を充実させた</u> 。また、 <u>基礎データを自己点検評価報告書の作成及び各種統計・調査に活用してもらうために周知し、学内での利用を図った</u> 。 ・ <u>大学ポートレートの公開項目を増やした上で、情報の年度更新を行った</u> 。また、 <u>基礎資料集及び自己評価書を Web サイトで公表し、広く学内外に情報を発信した</u> 。		
				【18-2】 ・ <u>大学ポートレートは、URL 等のリンク切れの確認及び更新を行った</u> 。Web サイトのリンク切れ及び情報の更新漏れについては <u>随時確認、更新した</u> 。 ・ <u>Web サイトの更新システムをバージョンアップし、サポート体制の充実を図った</u> 。また、 <u>Web サイト掲載のフォーマットを周知し、掲載の迅速化に繋げた</u> 。		
				ウェイト小計		

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1. 特記事項

【平成 22～26 事業年度】

①平成 24 年度、自己点検評価の方法を見直し、認証評価で用いられる評価基準等を活用した自己点検評価を実施し、その評価結果を「年次報告書」から「自己点検・評価報告書」へと変更して本学 Web サイトで公表した。併せて、本学独自の取組による外部評価を実施し、外部評価結果を取りまとめて公表した。【17】

②教育研究活動は、本学 Web サイトで一般への分かりやすさを念頭に継続的な公表を行った結果、平成 24 年度、全国 211 大学を対象とした日経 BP コンサルティングによる「全国大学サイト・ユーザビリティ調査 2012/2013」において、前回の 28 位から 7 位へとベスト 10 入りを達成した。【18】

③平成 25 年度、教員の研究活動をわかりやすく紹介した「高校生のための研究紹介」の登録率が、年度当初の 65.6%から 92.7%へ大幅にアップするなど、積極的な情報発信に努めた。【18】

【平成 27 事業年度】

①改善システムに基づき、過年度の法人評価、外部評価、大学機関別認証評価で課題とされた項目について、平成 27 年度の改善状況及び改善結果を確認し、Web サイトで公表した。【17-1】

②教員養成評価機構による教職大学院認証評価を受審し、「基準に適合している」との認定を受けた。【17-2】

③大学ポートレート、基礎データの内容を充実させ、基礎資料集及び自己評価書を Web サイトで公表した。【18-1】

2. 共通の観点に係る取組状況

(自己点検・評価及び情報提供の観点)

○ 中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

①中期計画を達成するために、第 2 期中期目標期間当初に 6 年間の想定計画を立て、年度毎に進捗状況を確認し、見直しを行っている。

②年度計画の進捗管理は、年度途中において実施状況の中間報告をさせ、評価を行うこ

とにより、進捗の確認および必要に応じ実施体制を見直している。

③平成 24 年度の外部評価では、「教育活動」、「研究活動」及び「地域連携」の 3 項目、平成 25 年度の外部評価では、「管理運営体制」、「施設・設備」、「財務状況」及び「平成 24 年度外部評価結果の指摘事項の改善状況等」の 4 項目について、「優れた点」及び「改善を要する点」等の指摘を得た。

④自己点検・評価や外部者による評価の結果を、Web サイトで公表し、学内外に広く周知するとともに、「改善を要する」や「課題がある」等として指摘を受けた事項については、学内で担当部局等に対して、改善案の提示、改善策の実施及び改善状況等の報告を指示し、その報告を基に改善状況について検証し、改善が不十分と認められる場合は再度改善策の実施を指示するなど、本学の点検・評価実施要項に基づき、評価結果に係る改善の仕組みを整備している。

⑤国立大学法人評価（各事業年度に係る業務の実績に関する評価）で本学がこれまでに指摘を受けた事項とその改善状況については、一覧にして Web サイトで公表している。平成 24 年度外部評価における指摘事項とその改善については、次年度の外部評価の報告書に掲載している。

⑥平成 19 年度の認証評価受審で「改善を要する点」として指摘を受けたのは、主として平均入学定員充足率の超過及び未充足、課外活動支援に係る施設及び貸出物品の整備、建物の耐震化の 3 点であった。

平均入学定員充足率の超過及び未充足の改善に向けて、広報活動等の対策を講じた結果、第 2 期中期目標期間後半には、定員の適正化が図られた。

課外活動支援に係る施設整備については、学生合宿所の畳の表替え等を行い、貸出物品の整備については、学生からの要望や貸出状況を勘案し、随時補充を行うなどの対応を行っている。

建物の耐震化については、キャンパスマスタープラン、キャンパス整備 6 ヶ年計画等に基づき、計画的に進めてきた結果、耐震化率は、平成 18 年度末現在 50.6%であったが、平成 27 年度末までに全ての建物の耐震化が終了し、指摘を受けた点が改善された。

○ 情報公開の促進が図られているか。

①国立大学法人評価や認証評価などの、法律等に定められた外部者による評価について、遺漏なく受審しており、その結果を本学 Web サイトで公表している。

②国立大学法人評価（各事業年度に係る業務の実績に関する評価）について、本学がこれまでに指摘を受けた事項とその改善状況については、一覧にして Web サイトで公表している。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 ○ 附属学校園を含む法人全体のキャンパス整備6ヶ年計画を定め、豊かな自然を活かした環境配慮型エコキャンパスを創造し、快適な教育・研究環境づくりを計画的に推進する。

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【19】① 環境報告書に温室効果ガスの削減目標を記載し、その達成に向けて自然エネルギーの活用等全学的な省エネルギー化を進める。	【19-1】 ① 温室効果ガスの排出量(CO2原単位・単位面積当たり)平成21年度比6%の削減を図る。	IV	IV	(平成22~26年度の実施状況概略) ・平成26年度の温室効果ガスの排出量(CO2原単位・単位面積当たり)は平成21年度比11.2%の大幅な削減を達成できた。また電気使用量の3.2%を自然エネルギーにより占めている。		
				(平成27年度の実施状況) 【19-1】 ・温室効果ガス排出量は、CO2原単位・単位面積当たり平成21年度比18.3%を削減した。		
【20】② 理数系教員養成の推進と狭隘化解消のための総合研究棟の新設及び老朽化した教育研究棟の改修などキャンパス整備6ヶ年計画を定め、学生・教職員のための魅力あるキャンパス環境の整備に重点的に取り組む。	【20-1】 ② 次期キャンパス整備6ヶ年計画の策定を進める。	III	III	(平成22~26年度の実施状況概略) ・総合研究棟(教育未来館)の建設をはじめ、魅力あるキャンパス環境の整備を計画的に推進した。また耐震化及び非構造部材対策について100%完了を確実に推進し、学生寮の整備についても計画を着実にいった。		
				(平成27年度の実施状況) 【20-1】 ・次期キャンパス整備6ヶ年計画となるキャンパスディテールプランを策定し、平成28年度以降の整備計画の推進方針を決めた。		
				【20-2】 ③ 耐震化及び非構造部材対策について100%完了を目指すとともに、引き続き学生寮管理棟の整備を実施する。		

<p>【21】③ 共同利用スペースの整備を計画的に実施し、既存施設を有効活用する。</p>			<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 改修工事に伴い共同利用スペースを確実に確保した。また研究室等の再配置に向けての意向調査結果に基づき、実行力のある具体的な案を作成するため総務・財務担当理事を中心に「<u>施設の有効活用に関するワーキンググループ</u>」を設置した。 		
<p>【21-1】 ④ 平成26年度の研究室等の再配置に向けての意向調査結果に基づき、実行力のある具体的な案を作成する。</p>		III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【21-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「<u>施設の有効活用に関するワーキンググループ</u>」を立ち上げて、教育研究スペース配分基準のシミュレーションについて意見を聴取し、<u>質疑応答集</u>を作成した。各教員に対しては「<u>教育研究スペースの配分に関する基本方針</u>」を提示し、意見を聞きながら原案を作成した。 		
<p>【22】④ 国レベルの拠点校及び地域のモデル校としてふさわしい附属学校園の施設・設備を充実する。</p>			<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属学校の耐震化は100%完了し、非構造部材対策は100%完了を確実に推進した。 		
<p>【22-1】 ⑤ 附属学校の施設・設備の安全確保に取り組む。</p>		III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【22-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属名古屋中学校体育館，附属岡崎中学校体育館，附属岡崎小学校体育館・特別教室，附属特別支援学校体育館の<u>非構造部材の落下防止対策を100%実施</u>した。 		
			<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	① 全学的・総合的な安全管理体制の整備を進め、想定される事象ごとに予防的措置にも力を注ぎ、安全管理体制をより強固に構築していく。
	② 情報セキュリティ対策を推進するため、情報システム運用基本方針に従い、情報システムの秩序と安全性を確保し、安定的で効果的な運用に努める。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【23】 ① 発生することが予想される東海地震及び東南海地震への安全対策や防災訓練、防犯訓練等の安全管理に関わる諸活動を行う中で、全構成員に対し危機管理意識の徹底を図る。	【23-1】 ① 施設設備等の安全点検を定期的に行う。			(平成 22～26 年度の実施状況概略) ・建物の耐震改修及び老朽化対策については、毎年度、国からの補助金や学内予算措置により工事を進め、耐震化率が平成 22 年度当初 84.9%から、平成 26 年度末で 96.8%に向上した。 ・キャンパスレンジャーを毎月行い、各所照明設備更新や漏水修理等を実施した。衛生管理者の構内巡視による不具合箇所の指摘にも速やかに対応し、防犯対策として、防犯カメラを大幅に増設した。建物点検チェックシート及び外部点検シートを作成し、これを基に安全点検を実施した。 ・大学では毎年、総合防災・防火訓練を実施し、学生の避難誘導訓練、安否確認、救護、消火訓練、起震車による模擬地震体験等を行った。また、安否確認システムの導入、地震防災ハンドブック等の改訂、危機管理セミナー(防災セミナー)の開催、他大学の防災訓練視察等を行った。各附属学校園においても、通学路の安全点検の実施、安全対策研修会の開催、防災訓練、避難訓練、緊急時児童引渡訓練等を実施した。 ・労働安全に関するアクションプランを作成し、職場安全衛生自主点検、禁煙支援講演会、メンタルヘルス研修会、学校環境衛生測定など職員の健康管理を実施した。		
				【23-2】 ② 防災訓練、防犯訓練、セミナー等の諸活動を行い、学生及び教職員の危機管理意識を向上させる。		

		<p>登録を促した。防災訓練時において登録率 54.7%、安否確認返信率は 57%であった。登録率は平成 26 年度末の 36.6%から 58.9%に上昇した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生寮の防災訓練（消火器使用訓練、避難梯子使用訓練、煙避難訓練）を実施し、111 人の参加があった。各附属学校においても、訓練を実施した。 ・愛知県刈谷警察署の協力を得て、<u>危機管理セミナー「刈谷市付近の犯罪情勢と防犯対策について」</u>を開催し、<u>教職員のほか、学外者を含めて 165 人の参加</u>があった。防犯意識の重要性や防犯対策についての認識を深めることができた。 ・防災訓練やセミナーを通じて、<u>学生および教職員の危機管理意識を向上</u>させることができた。
	<p>【23-3】 ③ 学生及び教職員の健康管理・安全管理のための活動を行う。</p>	<p>【23-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康管理のための<u>安全衛生管理活動計画</u>を作成、実施した。 ・学生及び職員へ学務ネットやフォーラムを通じて、<u>健康情報（熱中症、インフルエンザ、MARS 等）</u>を随時発信、ポスターの掲示などで健康管理を呼びかけた。 ・有害物取扱者には健康調査及び健康診断を行い、<u>職場巡視を実施して安全管理に努めた</u>。 ・健康診断は、事前に保健環境センターの Web サイトに告知を掲載し、学生に対しては学務ネット掲載（複数回）やポスター掲示により、教職員に対しては電子掲示板により周知し、<u>受診率の向上に努めた</u>。 ・<u>メンタルヘルスの研修</u>を開催した。
<p>【24】② あらゆる危機に対応するための包括的危機管理マニュアルの点検整備を計画的に行う。</p>		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>危機管理マニュアルの見直し</u>、<u>地震防災ハンドブック等の改訂</u>、<u>東海地区国立大学法人事務連携ネットワーク危機管理ワーキングでの情報交換及び危機管理マニュアル等のデータを共有</u>した。 ・危機管理に関するガイドラインの見直しを図り、<u>危機管理マニュアルをフローチャート化</u>した。 ・<u>不審者侵入に対する対応マニュアル</u>を新たに整備し、また個人情報の漏洩・流出や毒物・劇物の漏洩などの対応マニュアルを見直した。
	<p>【24-1】 ④ 見直しを行った危機管理マニュアルの実効性を検証する。</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【24-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアルの内容について点検を実施し、<u>危機事象ごとの改善点及び、危機管理マニュアル全体に対する改善点を洗い出した</u>。 ・実際に危機事象が発生した際に、<u>危機管理マニュアルがどの程度役に立ったか</u>という調査である<u>危機事象発生事例調査</u>を実施し、<u>危機管理マニュアルの実効性を検証</u>した。その結果、<u>危機管理マニュアルに記載されている「平常時の危機管理」が役立った</u>という回答が 60%、「<u>危機発生時の対応</u>」及び「<u>収束対策</u>」が役立ったという回答が 74%であり、<u>おおむね危機管理マニュアルには実効性がある</u>ことが分かり、より実効性のあるものとなるように、点検結果を関係部局にフィードバックし、検討および改善を進めた。
<p>【25】③ 情報セキュリティに対する侵害の阻止及び情報資産の適切な管理・保護を推進するため、定期的に情報基盤を見直しするとともに、全構成員に対し情報セキュリティ対策に関する教育と支援</p>		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学キャンパス、附属学校園の<u>ネットワークシステムの整備</u>を行った。併せて、<u>SINET（国立情報学研究所が構築、運用する情報通信ネットワーク）への接続回線の高速安定化</u>を図るため、契約を見直した。大学支線ネットワークシステムの整備時に<u>無線 LAN 環境も整備</u>し、<u>一層の機能強化</u>を図ることができ、<u>利用環境が改善</u>できた。 ・<u>情報処理センターコンピュータシステムの更新</u>を行い、<u>教育未来館のネットワーク整</u>

<p>を行う。</p>	<p>を行う。</p>		<p>備, 全学的な機器の再配置への対応, 美術第一・第二実習棟のネットワーク整備および IP アドレス体系改善の作業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報処理センターコンピュータシステムの交換に合わせ, 統合認証システムでの運用を開始した。学務ネット (学生向け情報伝達システム), まなびネット (学習指導案データベース検索等のシステム), Web メールシステム及び図書館 WebOPAC (蔵書検索システム) 利用状況サービスの学外からのアクセスについて, シングルサインオンを実現し, 2要素認証によるセキュリティの向上及びシングルサインオン (一度のユーザ認証処理によって, 独立した複数のソフトウェアシステムが利用可能になる) による利便性の向上が認められた。 ・学務系システム等でシングルサインオンを実現した。国立情報学研究所の学認への参加も実現し, 学認対応の電子ジャーナル2件が学外からも閲覧可能となった。 ・キャンパスネットワーク運用管理要項を始めとする要項・要領, 事務情報セキュリティ対策基準, 事務用パーソナルコンピュータ取扱ガイドラインを制定し, かつ関連する規程等の見直し, 改正を行った。 ・個人情報保護委員会と情報システム委員会により, 個人情報保護セミナー, 情報セキュリティセミナー, サーバ管理者向けの講習, システム管理者向け講習会, 事務職員対象のサイバーセキュリティセミナーを開催した。
	<p>【25-1】 ⑤ 情報処理センターシステム及びキャンパスネットワークの点検を行い, 改善点を検証する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成27年度の実施状況) 【25-1】 ・教育総合棟の耐震工事に伴い, 情報処理センター関連のスペースの再配置を行い, セキュリティに配慮してサーバ室を1階から3階に移転した。なお, 免震ラックを採用し, システム保護に力を入れた。</p> <p>III ・情報処理センターシステムにおいては, 侵入防止機能を有効化するなどセキュリティ向上につながる改善を実施した。また, 仮想サーバレンタルサービスを開始し, 利用者の利便性も向上させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育総合棟の耐震工事に伴うネットワーク工事や情報教室の移転を実施した。 ・共通棟の無線 LAN 環境を教室内全員が同時接続できるよう改善した。
	<p>【25-2】 ⑥ 情報セキュリティポリシーの点検・整備を行う。</p>	<p>III</p>	<p>【25-2】 ・情報システム運用リスク評価手順, ICT 教育基盤センター規程の制定, 情報システム委員会規程, 情報システム実施管理委員会規程の改正等を行った。</p>
	<p>【25-3】 ⑦ 教職員対象の情報セキュリティ講習会を開催する。</p>	<p>III</p>	<p>【25-3】 ・事務職員対象のシステム管理者向け講習会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護・情報セキュリティセミナーを開催する際, より多くの関係者が参加できるように, 教員向けを教授会前に開催し, 事務職員, 学生向けを同日の別時間帯に開催するなど工夫した結果, 参加者数は平成26年度52人に対し, 平成27年度208人と4倍増となった。 ・システム管理者向け講習会, 情報セキュリティ講習会 (初級編) を開催した。
			<p>ウェイト小計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 ○ 国立大学法人法及び関係法令を遵守し、教職員一人一人に法令遵守の意識を徹底させる。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【26】① 法令遵守に係る検証体制の整備を図るとともに、個人情報漏えい、不正経理、各種ハラスメント等の、法令遵守に関わる研修会を開催する。			III	(平成 22～26 年度の実施状況概略) ・監査計画に法令遵守事項を取り込むなど、 <u>検証体制を確立した。</u> ・ <u>個人情報漏洩、個人情報保護セミナー、著作権セミナー、管理者向けおよび一般職員向けの法人文書管理研修、情報セキュリティセミナー、管理職対象のコンプライアンス研修を適宜実施した。</u>		
	【26-1】 ① 全学の教職員を受講対象とする法令遵守に係る研修会等を開催する。		III	(平成 27 年度の実施状況) 【26-1】 ・ <u>法人文書管理研修、個人情報保護・情報セキュリティセミナーを実施した。</u> ・ <u>「コンプライアンス研修」の内容にハラスメントに関する事項も含め実施した。</u>		
				ウェイト小計		

(4) その他業務運営に関する重要目標に関する特記事項

1. 特記事項

【平成 22～26 事業年度】

①平成 26 年度、温室効果ガス排出量 (CO2 原単位・単位面積当たり) の削減に向けた取組成果として、平成 21 年度比 5%の削減目標に対して 11.2%削減した。また、エネルギー使用量 (原単位・単位面積当たり) は、平成 21 年度比で電気 9.9%、都市ガス 25.3%、重油は 70.4%と大幅に削減した。【19】

②キャンパス整備 6 年計画に基づき、総合研究棟 (教育未来館) の建設をはじめ、魅力あるキャンパス環境及び安全安心なキャンパス整備を計画的に推進し、28 棟の改修 (耐震、非構造部材を含む) を行い、耐震化率が平成 22 年度当初 84.9%から、平成 26 年度末で 96.8%に向上した。【20】

③教育未来館については、「文教施設づくりに役立つ最新設計事例 2015」(文教施設協会)と「国立大学等の特色ある施設 2014」(文部科学省)の 2 誌に掲載され、優れた建物として施設整備の状況が広く関係者や関係機関に紹介された。【20】

④平成 22 年度、労働安全に関するアクションプランを作成し、以降適宜、職場安全衛生自主点検、禁煙支援講演会、メンタルヘルス研修会、学校環境衛生測定など職員健康管理を実施した。【23】

⑤平成 26 年度、コンピュータシステムの統合認証システムを導入し、セキュリティ及び利便性が向上した。【25】

法令遵守に関する取組

① 公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項

・納品検収について、複数課の会計担当事務職員が連携して検収事務を行ってきたが、より不正行為を発生させない確実な納品検収体制を構築するため、発注事務担当者と完全に分離して、専任事務職員による独立した「見える形」での検収センターを平成 24 年 4 月から新たに設置し、検収業務をスタートした。その後複数年をかけて、事務担当者を対象としたアンケート調査により検収センター業務を改善、さらに不正経理が生じないよう物品調達及び検収事務のフローチャートを作り、統一した認識で手続きを行うため「検収センターガイドライン」を作成、周知した。

・科学研究費助成事業経費執行説明会を開催し、教員等に対して公的研究費の不正使用防止に関して、不正使用の事例、発生の要因、社会的責任やペナルティ、適正な執行ルール、手続き方法等について説明した。

・事務管理機能の向上を図るため、学内の特別経費等の予算執行管理担当者を対象とした応募型プロジェクト等による予算枠の概要等及び財務会計システムにおける予算管理方法・注意点等の説明会を実施した。

・会計関係事務担当者の事務力及び規程、ルール等の理解向上のため、消費税増税に係る説明会や SD 勉強会を開催した。SD 勉強会においては、事務局長による不正使用防止に関連した講義も行い、担当職員の意識向上に努めるとともに、総合的な会計関係の事務力の向上を図った。

また、多くの職員が学外研修会や監査法人主催の説明会等に積極的に参加し、財務会計業務に関連する知識や情報等を得るとともに、若手職員の育成に努めた。

・公的研究費 (科研費等) に係る内部監査を毎年度実施し、監査結果に基づき改善している。

・ガイドラインに沿った規程改正を行い、コンプライアンス責任者等を設置する体制整備を行うとともに、ガイドラインで求められているコンプライアンス教育の一環として、監査法人等による公的研究費の不正使用防止に関する研修を実施した。

・契約審査委員会についての規程改正を行い、監事及び外部有識者等を含めた委員会を整備し、国立大学法人の業務適正を確保するための体制を整えた。

② 研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

・監事監査において、「コンプライアンスの体制整備、運営の状況」に関する監査を重点事項として位置付け、毎年度、計画的に監査が実施されているほか、内部監査においても、内部監査計画に基づく計画的な監査を実施している。なお、監査結果に基づく問題点や課題については、改善措置事項として把握し、これらのフォローアップも併せて実施している。

・科学研究費助成事業経費執行説明会を開催し、教員等に対して適正な執行ルール・手続き方法等について説明するとともに、公的研究費の不正使用防止及び研究活動の不正防止について、不正使用の事例、発生の要因、社会的責任やペナルティ、不正行為等を踏まえ説明した。

また、研究者倫理に関しては、同事業公募説明会において、個人情報をはじめとする研究倫理に関わる研究の対応が重要視されていること、本学の研究倫理審査委員会にも該当する研究計画があれば申請する必要があることなどの説明を行った。

・研究活動の不正防止について、他機関での不正使用及び不正行為の事例、発生原因等について、より理解を深める工夫をした研修会を実施した。また、新たなガイドラインに沿って、「愛知教育大学研究活動における不正行為への対応に関する規程」の改正を行い、さらに教職員から学長へ誓約書を提出させた。

③ 各法人が定めている情報セキュリティに係る規則の運用状況や、個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

- ・以下の規程等の点検、制定、改正に取り組み、セミナー等を開催した。
 - ・キャンパスネットワーク運用管理要項を始めとする要項、要領を制定
 - ・情報セキュリティポリシーの見直し及び適用の例外措置手順の制定
 - ・情報システム運用・管理規程の一部改正
 - ・学外情報セキュリティ水準低下防止ガイドラインの制定
 - ・インシデント対応手順の制定
 - ・オールユーザーメーリングリスト取扱要項の一部改正
 - ・電子メール利用ガイドラインの一部改正
 - ・事務情報セキュリティ対策基準の制定
 - ・事務用パーソナルコンピュータ取扱ガイドラインの制定
 - ・情報処理センターサーバーレンタルサービス利用要領他関係規程等の改正
 - ・外部委託における情報セキュリティ対策実施手順の制定
 - ・情報システム非常時行動計画に関する規程他関係規程改正
 - ・個人情報保護セミナー
 - ・情報セキュリティセミナー
 - ・教育著作権セミナー
 - ・個人情報漏洩にかかる研修会
 - ・サーバー管理者向けの講習会
 - ・サイバーセキュリティセミナー
 - ・管理職向けコンプライアンス研修
- ・本学で取り扱っている児童、生徒、学生、卒業生、入学志願者、受講生、保護者、教職員等の個人情報について、不正使用や漏えい等を防止し、適切に利用するため、「個人情報保護方針」、「個人情報保護規程」、「手引き」等を作成しており、大学、附属学校の全ての教職員、非常勤講師に対し「個人情報保護に関する自己点検」を毎年度実施し、その点検結果を監事監査の監査対象としている。
- ・学外講師による個人情報保護に関するセミナーを開催するとともに、総務省情報システム統一研修（eラーニング／個人情報保護コース）の積極的な活用により、教職員に個人情報保護の重要性を継続的に啓蒙している。
- ・情報処理センターコンピュータシステムにおいて、統合認証システムでの運用を開始した。学務ネット、まなびネット、Webメールシステム及び図書館WebOPAC利用状況サービスの学外からのアクセスについて、シングルサインオンを実現し、2要素認証によりセキュリティが向上した。
- ・書類廃棄に関して、個人情報の適切な管理のため溶解処理の回数を増やした。

④ 教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

・「寄附金経理事務取扱要項」により、教員等個人への寄附金は大学に寄附しなければならないと定め、これらの会計規程等に基づき経理してきたところであるが、会計検査院の指摘事項等に鑑み、改めて寄附金の適正な取扱いについて全学に通知するとともに、教授会において全学教員に向けて事務局長から寄附金の適正な取扱い及び不正使用防止について周知徹底を行った。

・寄附金の個人経理や公的研究費の不正使用防止の観点から、寄附金に関する調査を実施した。

【平成 27 事業年度】

①温室効果ガス排出量は、CO2 原単位・単位面積当たり平成 21 年度比 18.3%を削減した。また、エネルギー使用量（原単位・単位面積当たり）は、平成 21 年度比で電気 11.1%、都市ガス 18.3%、重油は 73.9%と大幅に削減した。【19-1】

②次期キャンパス整備 6 ヶ年計画となるキャンパスディテールプランを策定し、平成 28 年度以降の整備計画の推進方針を決めた。【20-1】

③キャンパス整備 6 ヶ年計画に基づき、教育総合棟、大学会館、保健環境センター及び学生寮管理棟の改修を行い、耐震化率 100%を達成した。非構造部材の落下防止対策についても 100%完了した。【20-1】

④施設の有効活用に関するワーキングを立ち上げ、教育研究スペース配分基準のシミュレーションについて意見を聴取し、質疑応答集を作成した。【21-1】

⑤総合防災・防火訓練では、煙道訓練を取り入れ、また自衛消防隊の班長・副班長を対象に、初めて図上訓練も実施した。【23-2】

⑥学生の安否確認システムの登録率を上げるため周知に力を注ぎ、登録率は平成 26 年度末の 36.6%から 58.9%に上昇した。【23-2】

⑦愛知県警の協力を得て、危機管理セミナー「刈谷市付近の犯罪情勢と防犯対策について」を開催し、学外者を含め 165 人の参加があり、危機管理意識の醸成につながった。【23-2】

⑧情報処理センターシステムのセキュリティに配慮して、サーバ室を 1 階から 3 階に移転し、また免震ラックを採用し、システム保護に力を入れた。【25-1】

⑨情報処理センターシステムにおいては、侵入防止機能を有効化するなどセキュリティ向上につながる改善を実施した。【25-1】

⑩個人情報保護・情報セキュリティセミナーを開催した。参加しやすいよう開催日時を工夫した結果、参加者数が飛躍的に伸びた。（平成 26 年度 52 人、平成 27 年度 208 人）【25-3】

法令遵守に関する取組**① 公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項**

・平成 26 年度に、教職員から学長へ研究活動の不正防止に係る誓約書を提出させたが、平成 27 年度において、本学教職員だけでなく関係取引業者からも不正に関与しない旨等の誓約書を徴取した。

・監査計画に法令遵守事項を取り込むなど、検証体制を確立した。

② 研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

・研究活動上の不正行為に対しては、研究者の行動規範にも掲げており、研究活動における不正行為への対応に関する規程を定めるとともに、「研究費等に係る不正防止計画」を策定し、不正行為を防止する体制を整備した。

③各法人が定めている情報セキュリティに係る規則の運用状況や、個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

・情報処理センターシステムのセキュリティに配慮して、サーバ室を 1 階から 3 階に移転し、また免震ラックを採用し、システム保護に力を入れた。

・情報処理センターシステムにおいては、侵入防止機能を有効化するなどセキュリティ向上につながる改善を実施した。

・個人情報保護・情報セキュリティセミナー開催にあたり、参加者人数を増やすため開催日時を工夫した結果、参加者数が平成 26 年度の 4 倍と飛躍的に伸びた。

④ 教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

・教授会において、会計検査院が開催した決算検査報告説明会の内容について総務担当理事から報告する際、資料により研究費や助成金の適正な執行の説明に加え、寄附金の適切な管理についても確認した。

2. 共通の観点に係る取組状況

(その他の業務運営の観点)

○ **法令遵守(コンプライアンス)及び危機管理体制が確保されているか。**

①監査計画に法令遵守事項を取り込むなど、検証体制を確立した。

②個人情報保護セミナー、著作権セミナー、法人文書管理研修、情報セキュリティセミナー、コンプライアンス研修(ハラスメントに関する事項含む)等を適宜実施している。

③研修会開催にあたっては、多くの教職員が参加できるよう開催日時等を工夫することで、参加者数が飛躍的に伸びた。

④研究活動上の不正行為に対しては、研究者の行動規範にも掲げており、研究活動における不正行為への対応に関する規程を定めるとともに、「研究費等に係る不正防止計画」を策定し、不正行為を防止する体制を整備している。

⑤危機管理全般に係る体制については、発生又は発生することが予想される様々な事象に伴う危機に迅速かつ的確に対処するため、危機管理に関する規程を定め、学生、教職員及び近隣住民等の安全確保等の本学の社会的責任を果たすこととした上で、定期的に総合防災・防火訓練を行うとともに、個別事象に対応するための「危機管理マニュアル」やポケットサイズの「携帯用防災ハンドブック」を作成している。また、緊急地震速報システムや安否確認システムの導入等大規模災害にも備えている。

⑥非常用自家発電設備や地下水浄化システム等の整備を行い、所在市の災害時広域避難場所の指定を受けた大学として、地域も視野に入れた防災計画を進めている。

⑦総合防災・防火訓練では、煙道訓練、図上訓練も実施し、危機管理意識の向上に努めている。

⑧学生の安否確認システムの登録率を上げるため周知に力を注ぎ、登録率は平成 27 年度末現在で 58.9% (前年度末 36.6%) に上昇した。

⑨危機管理マニュアルは整備されており、その内容について点検を実施し、危機事象ごとの改善点及び、危機管理マニュアル全体に対する改善点を洗い出した。その結果を関係部局にフィードバックし、検討および改善を進めている。

⑩危機管理業務の統括および連絡調整を行う「危機管理室」を平成 28 年度に立ち上げるため、その準備を進めた。

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

(3) その他の目標

⑤ 附属学校に関する目標

中期目標

○ 学長のリーダーシップによるマネージメント機能を強化し、附属学校園は、それぞれの特性を活かした先導的・実験的な学校教育の実践を行い、学部・大学院の教育に関する研究に協力しながら、教育実習等の活用を拡大し、学部・大学院と共同して国レベルをはじめ地域の教育課題の解決と学校教育の発展に寄与する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【27】</p> <p>① 附属学校園は、大学の実験校・実習校として、附属学校園の組織運営・業務運営の効率化を図る中で、附属学校園教員と大学教員との共同による教育研究を推進しながら、人的・物的資源の効果的かつ効率的活用をめざす。</p>	Ⅲ	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学と附属学校との連携及び各附属学校における適切な管理運営を行うため、「附属学校部及び愛知教育大学附属学校規程」及び附属学校ごとに規定されていた「校則」を廃止し、新たに「<u>附属学校規則</u>」を制定して、<u>規程・校則の一元化</u>を図った。また、<u>学校評議員制度</u>について、より効果的に組織的、機動的な運営が図れるように、<u>委嘱者の選出区分等</u>、<u>見直し</u>を行った。 ・ 附属学校運営委員会に加え、愛知県・名古屋市等教育委員会及び本学同窓会、附属学校 PTA 役員等の外部委員を含めた「<u>附属学校園の在り方懇談会</u>」を設置し、附属学校の組織・運営の在り方を検討するとともに、<u>校園長の選考方法の見直し</u>を行った。また、新たに、課題検討部会を設け、教育実習、大学・附属学校共同研究会等、<u>大学と附属学校の連携を強化するための課題の検討</u>を継続して行った。教育実習については、教育実地研究専門委員会の下に設置した教育実習充実策検討ワーキンググループに各附属学校教員の参加を求め、大学教員と協働して教育実習の事前指導の充実策を検討した。それに伴い、事前指導の充実のために、<u>附属学校教員を含めた FD</u>を開催した。 ・ 産業医と連携して附属学校教員の<u>メンタルヘルスに関するアンケート</u>を実施し、附属学校教員のメンタルヘルスケアに積極的に取り組んだ。また、附属学校教員の労働時間の適正化に向けて、附属学校における勤務に関するアンケート調査を実施するとともに、<u>管理職を対象とした業務改善に向けた研修会</u>を実施した。 ・ 本学の附属学校における教育実践を理解し、学生の教育実習の支援・指導に生かすとともに大学での授業力向上にとって有益な機会とすることを目的に、<u>新採用大学教員の FD 研修の一部を附属学校で実施</u>するようにした。 ・ 公立学校において制度化された小人数学級と同様に、教育研究のモデル校としての附属学校の役割を鑑み、<u>少人数学級を導入</u>し、附属小学校において1学級 40 人から 35 人、附属幼稚園において1クラス 35 人から 30 人とした。 ・ 大学と附属学校との連携及び各附属学校における適切な管理運営を行うため、<u>危機管理マニュアルを見直し</u>、事故発生時における大学と附属学校の対応マニュアル及び重大事故等が発生したときの対応マニュアルを策定した。 	

<p>【28】</p> <p>② 附属学校園は、学部・大学院と共同で行う教育研究活動の成果を地域に向けて発信し、教育内容・方法の開発及び教員研修等を地域の教育界と連携・協力しながら、先導的・実験的な取組を推進する国レベルの拠点校及び地域のモデル校として寄与する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成22～27年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7つの附属学校の代表者7人と大学側の7人の担当者が連携して「<u>附属学校セブンプロジェクト</u>」を組織し、学長裁量経費を活用して、食育、通常学級での特別支援教育、ものづくり、追究活動、高大連携教育、人とのかかわり、身体表現活動といった各附属学校の特色あるテーマに基づいた教育研究活動を推進し、報告書を作成し、愛知県、名古屋市教育委員会等の教育関係者に配布した。 ・ 持続可能な開発のための教育（ESD）を推進するために、大学と附属学校が連携・協働して、各附属学校においてユネスコ憲章に基づいた取組を実践するとともに、7附属学校の<u>ユネスコスクール加盟</u>を推進し、平成27年度までに、<u>すべての附属学校の加盟申請が承認された</u>。また、愛知県ユネスコスクール交流会では、附属岡崎中学校がポスターセッション、日本／ユネスコパートナーシップ事業による指導者交流会では、附属名古屋小学校及び附属岡崎中学校の教諭による実践報告を行った。 ・ いじめ・不登校を専門とする大学教員で構成した「<u>いじめ問題プロジェクト</u>」チームと附属学校が協力して、幼稚園を除く6附属学校において「<u>いじめ防止基本方針</u>」を策定し、各附属学校のWebサイトで公表した。また、大学教育重点配分経費を活用して、いじめ・不登校防止に向けて、「<u>いじめ問題プロジェクト</u>」チームと附属学校教員が協力して、附属小学校・中学校の計4校において、生徒の心理的状況を把握するためのメンタルヘルスアンケートに取りかかった。 ・ 附属学校教員の科学研究費助成事業への申請を積極的に支援した結果、<u>申請件数は約60件に倍増し、毎年度数件が採択されるようになった</u>。また、附属高等学校では、<u>サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト事業</u>、引き続き、<u>中高生の科学研究実践活動推進プログラム</u>を受託し、附属特別支援学校では、<u>キャリア教育・就労支援等の充実事業</u>、附属名古屋中学校では、<u>教育課程研究指定校事業</u>、それぞれ理数教育、キャリア教育、教育課程の充実に取り組んだ。 	
		<p>ウェイト総計</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○附属学校について

1. 特記事項

(1) 持続可能な開発のための教育（ESD）に関する取組

①平成 26 年 11 月に、ESD に関するユネスコ世界会議が、愛知県名古屋市で開催されることとなった。そこで、本学においても、大学と附属学校が連携・協働して、各附属学校においてユネスコ憲章に基づいた取組を実践するとともに、7 附属学校のユネスコスクール加盟に取り組んだ。その結果、平成 27 年度までに、すべての附属学校の加盟申請が承認された。【28】

②日本/ユネスコパートナーシップ事業による愛知県ユネスコスクール・ESD 交流会において、附属幼稚園及び附属高等学校教諭が実践発表を、「ESD あいち・子ども会議」において、附属岡崎小学校及び附属岡崎中学校の生徒がグループ討議に参加するとともに、附属名古屋中学校及び附属高等学校がポスターセッションを、愛知県ユネスコスクール交流会において、附属岡崎中学校がポスターセッションを、日本/ユネスコパートナーシップ事業による指導者交流会において、附属名古屋小学校及び附属岡崎中学校の教諭が実践発表を行った。【28】

③ユネスコスクール活動事例集第 1 集（愛知県教育委員会発行）に、附属幼稚園の取組「学びの連続性を探る」が、第 2 集に、附属岡崎小学校の取組「防災教育と教科学習をつなげて」が、第 3 集に、附属岡崎中学校の「生き方の探求」が掲載された。【28】

(2) 「いじめ問題プロジェクト」の取組

①いじめ・不登校を専門とする大学教員で構成した「いじめ問題プロジェクト」チームと附属学校が協力して、幼稚園を除く 6 附属学校において「いじめ防止基本方針」を策定し、各附属学校の Web サイトで公表した。【28】

②大学教育重点配分経費を活用して、いじめ・不登校の防止に向けて、「いじめ問題プロジェクト」チームと附属学校教員が協力して、附属小学校・中学校の計 4 校において、生徒の心理的状況を把握するためのメンタルヘルスアンケートに取りかかった。また、報告会を開催し、大学教員と附属学校教員でアンケートの活用方法を協議した。【28】

2. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 教育課題について

○ 学校現場が抱える教育課題について、実験的、先導的に取り組んでいるか。

附属名古屋中学校は、平成 27 年度教育課程研究指定校事業に採択され、「新学習指導要領の実施を踏まえた、学校全体での教育課程の編成、指導方法等の工夫改善に関する実践研究」に取り組んでいる。

○ 地域における指導的あるいはモデル的学校となるように、様々な教育課題の研究開発の成果公表等に取り組んでいるか。

各附属学校において、毎年度、教育研究発表会を開催し、授業実践研究の成果を公表している。開催される教育研究発表会には、県内の教員をはじめ、教育関係者、大学教員、大学院生、学生を含め、多数の参加実績がある。また、その成果を書籍として出版する等、広く成果の公表に努めている。

教育研究発表会への参加者数（7 附属学校の合計）

年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
参加者数	5,569	4,590	5,097	4,756	4,989	4,837

(2) 大学・学部との連携

○ 附属学校の運営等について、大学・学部側との間で協議機関等が設置され機能しているか。

大学の管理責任者及び附属学校の現場責任者を構成員とする附属学校運営委員会を設置している。委員会では、附属学校の運営上の課題に対して、大学と附属学校が連携して対処し、必要に応じて、附属学校規則、学校評議員制度等の附属学校の管理、運営に関する適切な見直しを行っている。

○ 大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムが構築されているか。

各附属学校で開催される教育研究発表会や授業研究会等では、多くの大学教員が指導者、助言者として、一定期間附属学校の授業研究に協力している。また、附属高等学校では、高大連携スクールを設け、大学教員が生徒に対して授業を開講している。

教育研究発表会における本学大学教員の指導者数（7 附属学校の合計）

年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
指導者数	50	53	55	50	54	54

○ 附属学校が大学・学部のFDの場として活用されているか。

新採用大学教員が本学の教員養成について理解を深め、学生の教育実習の支援・指導に活かすとともに、大学での授業力向上にとって有益な機会とするために、新採用大学教員のFD研修の一部を附属学校で実施している。

①大学・学部における研究への協力について

○ 大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践が行われているか。

附属学校は、「小学校外国語活動を前提とした小・中・高での英語関連科目の連携を進める英語教員養成カリキュラムの開発と授業実践力を高めるための教育改革」、「環境研究と環境教育の融合によるエコキャンパスづくり」等の概算要求特別経費や「集団に目を向けた特別支援教育」、「食育キャラクター『しょくまるファイブ』を活用した教材開発と指導法」等の大学教育研究重点配分経費による大学の教育研究事業に積極的に協力している。

○ 大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践が行われているか。

附属学校を国の拠点校、地域のモデル校として位置づけるために、7つの附属学校園と大学教員7人による「セブプロジェクト」を設置し、各附属学校で行われている特色ある独自の教育研究や教育活動の成果を発信、公開するプロジェクトを実施した。加えて、大学のいじめ問題プロジェクトチームと附属学校が連携して、附属学校におけるいじめ防止基本方針を策定するとともに、メンタルヘルスアンケートに取り組んでいる。また、大学教員と附属学校教員の連携による共同研究会を毎年開催し、各分科会からの報告をまとめた報告書を作成している。

②教育実習について

○ 附属学校における質の高い教育実習を提供する場としての実習生の受入を進めているか。

教育実習（主免実習）の前に、尾張、三河、名古屋のそれぞれの地域の学校で実習を行う実習生に対して、地域ごとに附属学校が事前指導を担当している。また、教育実習の3週間化に伴って、新たに必要となった事前指導の一部を附属学校教員が担当している。

○ 大学・学部の教育実習計画は、附属学校を十分活用したものとなっているか。（附属学校と公立学校での教育実習の有機的な関連づけについて検討が進められているか。）

基礎実習、応用実習、導入実習のすべてが、附属学校で実施されている。主免実習（大学院小学校教員免許取得コースを含む）では、附属学校は1校当たり平均して約

40人、隣接校実習（現代学芸課程の実習生を含む）では、約50人を担当している。また、大学の全教育実習生のうち、主免実習では約3割、隣接校実習では約4割を附属学校で受け入れている。同様に、附属特別支援学校は、大学の全教育実習生の約4割を担当している。なお、附属学校は、大学院生（アイリスパートナー）が臨床心理士の資格を取得するための実習校としても活用されている。

附属学校における教育実習の実績

H22年度	主免等	隣接校種等	特別支援	基礎	応用	導入	合計
附属学校受入数	267	266	28	673	20	103	1,357
公立学校受入数	395	410	26	0	0	0	831
実習生総数	662	676	54	673	20	103	2,188
附属学校受入率(%)	40	39	52	100	100	100	62

H23年度	主免等	隣接校種等	特別支援	基礎	応用	導入	合計
附属学校受入数	237	265	22	718	30	115	1,387
公立学校受入数	489	408	26	0	0	0	923
実習生総数	726	673	48	718	30	115	2,310
附属学校受入率(%)	33	39	46	100	100	100	60

H24年度	主免等	隣接校種等	特別支援	基礎	応用	導入	合計
附属学校受入数	220	265	19	691	14	94	1,303
公立学校受入数	487	418	33	0	0	0	938
実習生総数	707	683	52	691	14	94	2,241
附属学校受入率(%)	31	39	37	100	100	100	58

H25年度	主免等	隣接校種等	特別支援	基礎	応用	導入	合計
附属学校受入数	215	242	14	699	—	85	1,255
公立学校受入数	530	410	26	0	—	0	966
実習生総数	745	652	40	699	—	85	2,221
附属学校受入率(%)	29	37	35	100	—	100	57

H26年度	主免等	隣接校種等	特別支援	基礎	応用	導入	合計
附属学校受入数	212	244	19	694	—	103	1,272
公立学校受入数	502	412	36	0	—	0	950
実習生総数	714	656	55	694	—	103	2,222
附属学校受入率(%)	30	37	35	100	—	100	57

H27年度	主免等	隣接校種等	特別支援	基礎	応用	導入	合計
附属学校受入数	210	225	21	682	—	122	1,260
公立学校受入数	504	389	38	0	—	0	931
実習生総数	714	614	59	682	—	122	2,191
附属学校受入率(%)	29	37	36	100	—	100	58

○ 大学・学部の教育実習の実施への協力を行うために適切な組織体制となっているか。

大学の教育実習計画は、大学及び附属学校の実習担当者を構成員とする教育実地研究専門委員会の審議を経て実施されている。

○ 大学・学部と遠隔地にある附属学校については、教育実習の実施に支障が生じていないか。

大学に隣接する附属高等学校を除き、名古屋地区に設置されている附属幼稚園、附属名古屋小学校、附属名古屋中学校、岡崎地区に設置されている附属岡崎小学校、附属岡崎中学校、附属特別支援学校は、いずれも大学から公共交通機関を利用して1時間の範囲内に所在しており、教育実習の実施に支障を生じていない。また、附属学校を実習校とする場合には、学生の住所を配慮して決定している。

(3) 附属学校の役割・機能の見直しについて

○ 附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方やその改善・見直しについて十分な検討や取組が行われてきたか。

附属学校運営委員会において、大学と附属学校が連携して、附属学校の業務運営、組織運営上の様々な課題の改善・見直しを行っている。また、平成22年度には、愛知県・名古屋市等教育委員会及び本学同窓会、附属学校PTA役員等を外部委員に含め、新たに「附属学校園の在り方懇談会」を設置し、大学の実験校・実習校としての附属学校の在り方について検討を行った。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 14億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 14億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	該当なし

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1 重要な財産を譲渡する計画 ・ 椈の湖研修施設の土地及び建物（岐阜県中津川市上野字椈の木587番1）を譲渡する。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 ・ 重要な財産を担保に供する計画はない。</p>	<p>1 重要な財産を譲渡する計画 ・ 椈の湖研修施設の土地及び建物（岐阜県中津川市上野字椈の木587番1）を譲渡するための取組を継続する。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 ・ 重要な財産を担保に供する計画はない。</p>	<p>1 重要な財産を譲渡する計画 ・ 椈の湖研修施設の土地及び建物（岐阜県中津川市上野字椈の木587番1）について、不動産コンサルタント会社から、市場動向に変化がないため売却は厳しいとの報告を受けた。また、地方自治体に確認したところ、施設近隣の開発等の計画はないとのことであった。今後も引き続き市場動向を注視し、対応に努めることとした。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 該当なし</p>

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>・ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、学生生活支援の充実、教育研究環境の整備及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>・ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、学生生活支援の充実、教育研究環境の整備及び組織運営の改善に充てる。</p>	該当なし

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
職員宿舍改修事業 小規模改修	総額 410	施設整備費補助金 (0) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (200) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (210)	教育総合棟改修 大学会館耐震改修 (大幸(附中)他)屋内運動場等耐震改修 小規模改修	総額 530	施設整備費補助金 (494) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (36)	教育総合棟改修 大学会館耐震改修 (大幸(附中)他)屋内運動場等耐震改修 小規模改修	総額 530	施設整備費補助金 (494) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (36)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>			<p>施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付事業費を実施。</p>		

○計画の実施状況等

- 施設整備費補助金
 - ・(井ヶ谷) 教育総合棟等改修(教育総合棟, 情報処理センター, パブリックスペース)
 - ・(井ヶ谷) 大学会館耐震改修
 - ・(大幸(附中)他) 屋内運動場等耐震改修
(附属名古屋中学校体育館, 附属岡崎特別支援学校体育館, 附属岡崎中学校体育館, 附属岡崎小学校体育館及び特別教室)
- 国立大学財務・経営センター施設費交付事業費
 - ・(井ヶ谷) 学生寮管理棟改修

Ⅷ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>① 教員の配置等においては、総人件費管理制（ポイント制）に移行するなど、管理方式の改善を進める。学長裁量ポイントを確保するなど、学長裁量の教員を確保し、弾力的で機動的な人的資源の配分を行う。</p> <p>② 教職大学院での実務家教員の愛知県教育委員会・名古屋市教育委員会及び附属学校からの任期付き派遣教員による人事交流を行う。また、附属学校教員の採用等においては、附属学校園が大学の実験校・実習校であるとの位置づけを踏まえ、公立学校等との人事交流を含め、広く人材の確保に努める。</p> <p>③ 事務職員については、全事務職員に研修の機会を与えとともに、他機関との人事交流を積極的に行い、資質の向上に努める。また、民間企業等において一定の経験を有するなど、専門的な知識・能力を持った人材を積極的に登用するなど、職員の専門職化及び組織の活性化に努める。</p> <p>④ 個性化を推進し、重点的取組を強化するため、任期付きの教員・研究員・専門職員等の多様な職種の採用、並びに海外及び国内の教育研究機関との人事交流などを可能とする人事計画を進める。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 34,316 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>① 運営費交付金の削減等による厳しい財政状況に対応するため、総人件費の管理方法を見直し、弾力的で機動的な人的資源の配分を検討する。</p> <p>② 教職大学院実務家教員及び附属学校教員について、愛知県教育委員会・名古屋市教育委員会等及び公立学校等との人事交流を行う。</p> <p>③ 事務職員については、研修体系図に基づき、他機関等が行う研修に積極的に参加させる。特に若手職員の育成に配慮し、若手職員が自主的活動として行っているSD研修会（仕事を楽しむ会）のサポートを行う。また、民間企業等との一定期間研修制度を検討する。</p> <p>④ 新規採用教職員に対し、採用時に役員等から大学運営の状況などの説明を行い、課題の共有化を図る。</p> <p>(参考1) 平成27年度の常勤職員数 563人 また、任期付職員数の見込みを、20人とする。 (参考2) 平成27年度の人件費総額見込み 5,754百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>① 大学改革推進委員会での「大学教員採用の基本方針」の審議状況を踏まえ、役員の方針のもと、教員を公募し、又は、適正な教員配置を実施した。</p> <p>② 教職大学院実務家教員及び附属学校教員について、愛知県教育委員会・名古屋市教育委員会等及び公立学校等との人事交流を行った。</p> <p>③ 他機関等が行う研修に積極的に参加させたほか、平成27年度、新たに「業務への意識改革研修」を実施した。また、平成26年度に若手職員によるSD研修会（仕事を楽しむ会）が立ち上がり、継続してサポートすると共に、若手を中心とした研修「図解思考力向上研修」を実施した。</p> <p>④ 採用職員研修時に、大学運営の状況などの説明を行い、課題点の共有化を図った。</p>

○ 別表（学部・学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部・学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b) / (a) × 100
	(人)	(人)	(%)
教育学部	3,500	3,901	111.5
初等教育教員養成課程	1,568	1,721	109.8
中等教育教員養成課程	744	855	114.9
特別支援学校教員養成課程	100	111	111.0
養護教諭養成課程	160	176	110.0
現代学芸課程	928	1,038	111.9
学士課程 計	3,500	3,901	111.5
教育学研究科	212	204	96.2
発達教育科学専攻	40	37	92.5
特別支援教育科学専攻	10	5	50.0
養護教育専攻	6	4	66.7
学校教育臨床専攻	16	24	150.0
国語教育専攻	10	5	50.0
英語教育専攻	8	5	62.5
社会科教育専攻	18	23	127.8
数学教育専攻	14	8	57.1
理科教育専攻	26	18	69.2
芸術教育専攻	28	34	121.4
保健体育専攻	12	16	133.3
家政教育専攻	6	5	83.3
技術教育専攻	6	4	66.7
修士課程 計	200	188	94.0
共同教科開発学専攻	12	16	133.3
後期3年博士課程 計	12	16	133.3
教育実践研究科	100	99	99.0
教職実践専攻	100	99	99.0
専門職学位課程 計	100	99	99.0

H27.5.1現在

学部・学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b) / (a) × 100
	(人)	(人)	(%)
特別支援教育特別専攻科	30	34	113.3
特別支援教育専攻	30	34	113.3
附属学校	3,280	3,111	94.8
附属幼稚園	140	126	90.0
附属名古屋小学校	815	749	91.9
附属岡崎小学校	660	606	91.8
附属名古屋中学校	525	501	95.4
附属岡崎中学校	480	474	98.8
附属高等学校	600	595	99.2
附属特別支援学校	60	60	100.0
附属学校 計	3,280	3,111	94.8

○ 計画の実施状況等

○ 別表2(学部, 研究科等の定員超過の状況について)

(平成 22 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる 在学者数 (J) 【(B) - (D, E, F, G, I の合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数のうち、 修業年限を超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政 府 派遣留 学生数 (E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)					
(学部等) 教育学部	(人) 3,500	(人) 3,892	(人) 5	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 45	(人) 108	(人) 79	(人) 3,768	(%) 107.7%
(研究科等) 教育学研究科 (修士課程)	200	288	26	0	0	0	11	54	10	267	133.5%
教育実践研究科 (教職大学院)	100	80	0	0	0	0	1	4	0	79	79.0%

○計画の実施状況等

○教育学研究科の定員超過の理由等

①在学者数 (J 欄) 267 人には、小学校教員免許状の取得を目指す長期履修者や現職教員の長期履修者が 36 人含まれている。

②これまでも教育学研究科に進学を希望する者が多かったこと、また一方で、平成 20 年度に「教育実践研究科 (教職大学院)」を設置する際、教育学研究科の入学定員を 150 人から 100 人に削減した。

以上の理由から、平成 21 年度に引き続き、平成 22 年度の定員超過率が高かったものとする。

(平成 23 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる 在学者数 (J) 【(B) - (D, E, F, G, I の合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政 府 派遣留 学生数 (E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)					
(学部等) 教育学部	(人) 3,500	(人) 3,949	(人) 6	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 48	(人) 129	(人) 82	(人) 3,819	(%) 109.1%
(研究科等) 教育学研究科 (修士課程)	200	288	34	1	0	0	16	55	11	260	130.0%
教育実践研究科 (教職大学院)	100	87	0	0	0	0	3	9	0	84	84.0%

○計画の実施状況等

○教育学研究科の定員超過の理由等

- ①在学者数 (J 欄) 260 人には、小学校教員免許状の取得を目指す長期履修者や現職教員の長期履修者が 35 人含まれている。
- ②平成 20 年度に「教育実践研究科 (教職大学院)」を設置する際、教育学研究科の入学定員を 150 人から 100 人に削減した。
- 以上の理由から、平成 21 年度、平成 22 年度に引き続き、平成 23 年度の定員超過率が高かったものとする。

(平成 24 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる 在学者数 (J) 【(B) - (D, E, F, G, I の合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政 府 派遣留 学生数 (E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)					
(学部等) 教育学部	(人) 3,500	(人) 3,976	(人) 9	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 63	(人) 130	(人) 68	(人) 3,845	(%) 109.9%
(研究科等) 教育学研究科 (修士課程)	200	274	37	1	0	0	10	41	7	256	128.0%
教育学研究科 (後期3年 博士課程)	4	4	0	0	0	0	0	0	0	4	100.0%
教育実践研究科 (教職大学院)	100	82	0	0	0	0	3	16	2	77	77.0%

○計画の実施状況等

(平成 25 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の 対象となる 在学者数 (J) 【(B) - (D, E, F, G, I の合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政 府 派遣留 学生数 (E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)					
(学部等) 教育学部	(人) 3,500	(人) 3,985	(人) 9	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 78	(人) 142	(人) 84	(人) 3,823	(%) 109.2%
(研究科等) 教育学研究科 (修士課程)	200	223	22	0	0	0	11	36	6	206	103.0%
教育学研究科 (後期3年 博士課 程)	8	8	0	0	0	0	0	0	0	8	100.0%
教育実践研究科 (教職大学院)	100	91	0	0	0	0	1	10	0	90	90.0%

○計画の実施状況等

(平成 26 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる 在学者数 (J) 【(B) - (D, E, F, G, I の合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政 府 派遣留 学生数 (E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)					
(学部等) 教育学部	(人) 3,500	(人) 3,958	(人) 8	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 51	(人) 134	(人) 72	(人) 3,835	(%) 109.6%
(研究科等) 教育学研究科 (修士課程)	200	193	15	1	0	0	11	35	4	177	88.5%
教育学研究科 (後期3年 博士課 程)	12	11	0	0	0	0	0	0	0	11	91.7%
教育実践研究科 (教職大学院)	100	105	0	0	0	0	1	7	1	103	103.0%

○計画の実施状況等

(平成 27 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の 対象となる 在学者数 (J) 【(B) - (D, E, F, G, I の合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政 府 派遣留 学生数 (E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)					
(学部等) 教育学部	(人) 3,500	(人) 3,901	(人) 9	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 60	(人) 127	(人) 71	(人) 3,770	(%) 107.7%
(研究科等) 教育学研究科 (修士課程)	200	180	16	1	0	2	9	25	6	162	81.0%
教育学研究科 (後期3年 博士課 程)	12	15	0	0	0	0	1	2	2	12	100.0%
教育実践研究科 (教職大学院)	100	99	0	0	0	0	1	7	0	98	98.0%

○計画の実施状況等